



発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4-1-1
☎072-958-1111 (代表)
音声版「声の広報」は市ウェブサイトより
ダウンロードできます。
QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

本市の人口と世帯数(令和4年12月31日現在)
世帯数 51,389人、人口 108,961人
男性 51,788人、女性 57,173人

◎本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の
拡大状況などにより内容の変更や、延期・中止の可能性が
あります。ご了承ください。

Contents

- 02 出産・子育て応援交付金事業
- 03 石川クリーン作戦/注意喚起灯設置
- 05 世界遺産シンポジウム
- 08 地域 SNS アプリ「ピアッザ」



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube



NEW

出産・子育て応援 交付金事業

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金事業が始まります。

①伴走型相談支援

妊婦や低年齢期（特に0～2歳）の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行って必要な支援につなぐ取り組みを行います。

②経済的支援（出産・子育て応援給付金）

妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担の軽減を図る経済的支援を行います。（当面は妊娠届出時、出生届出後の面談時に申請書を記入し、それぞれ5万円を現金給付します。）

対象

令和4年4月1日以降に出生された方
※事業開始日より前に妊娠届出・出産された方へは羽曳野市からアンケートや申請書を送付しますので期日までに提出してください。

※詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください。

問合せ

- ①こども家庭支援課 ☎072-947-3888
②子育て給付課 ☎072-947-3836



農業資材等価格高騰に伴う 農業者支援事業

この間の様々な要因による肥料や農業資材などの高騰により、生産コストが増加している本市の農業者の経営を支援します。

申請方法

申請書および必要書類を添えて、市役所産業振興課まで

対象

羽曳野市に住所または所在地を有する農業者で、農業所得に係る販売金額が50万円以上の農業者、または本市が認定している認定新規就農者

申請期限

令和5年3月3日(金)まで

支援内容

農業所得に係る販売金額等により支給額を決定

問合せ

産業振興課 農政耕地担当
☎072-947-3731



詳細は市ウェブサイト



高齢者生活支援 価格高騰に伴う65歳以上の市民生活支援

電力・ガス・食料品等価格高騰に伴う高齢者の経済的負担を軽減するため、65歳以上の市民の方へ1人あたり5,000円分のJCBギフトカードを簡易書留にてお届けしています。普段のお買い物など、日常生活にぜひお役立てください。

対象

基準日（令和4年10月31日）において羽曳野市の住民基本台帳に登録されている方のうち、65歳以上（昭和32年11月1日以前生まれ）で下記のいずれかに該当する方。

1. 羽曳野市の住民基本台帳の登録地にお住まいの方。
2. 配偶者等からの暴力（DV）を理由に一時保護をされている方、または住民票を移さずに避難している方であって、申出受付期間にその旨を申し出た方。（令和4年12月12日で受付終了しています。）
3. 住民票を移さずに養護老人ホームまたは特別養護老人ホームへ措置されている方。

お手元に届いていない方へ

すべての対象者への配送完了には、3月上旬までかかる見込みです。

オレンジ色の封筒で
お届けしています！



コールセンター ☎06-4797-5753

（平日9:00～17:00）開設期間：3月31日まで

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、市役所や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種は、**令和5年3月31日**までと実施期間が国で定められています。(R5.1.6時点の情報です。)
 今後は接種機会も少なくなりますので、接種を検討されている方はお急ぎください。

《市集団接種について》

オミクロン株対応ワクチン接種および小児（5～11歳）ワクチン接種は、市役所別館会場で実施中です。
 詳しくは、市ウェブサイトでご確認ください。

《ワクチン接種証明書のコンビニ交付について》

コンビニ等の店舗内端末でワクチン接種証明書の交付を受けることができます。

◆近畿圏内で利用できる主な店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ココカラファイン など
 上記以外での店舗でも利用できます。(利用可能な時間は、6:30～23:00)

◆利用に必要なもの

マイナンバーカード、4桁の暗証番号（マイナンバーカードを受け取る時に設定した4桁の数字）、接種証明書発行料（120円）
 詳しくは、市ウェブサイトまたは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。
 海外用のワクチン接種証明書を取得される場合は、要件がありますのでご確認ください。



NEW

大阪府内で初 横断者注意喚起灯設置

羽曳野市はびきの4丁目地内に「横断者注意喚起灯」を設置しました。この装置はセンサーに手を近づけると、喚起灯が点滅し、運転者（ドライバー）に歩行者の存在に注意を喚起することで、信号のない横断歩道の安全をサポートします。

○使用方法

1. 横断する際は、センサーに手をかざしてください。
2. 左右を確認し、車両が停止したことを確認してから、手を挙げて横断しましょう。

※この機器は信号機ではありません。

※横断歩行者は車が止まってから渡りましょう。



山入端市長と積水樹脂株式会社 馬場代表取締役社長 CEO（製造メーカー）が注意喚起灯について Youtube で紹介しておりますのでコチラもご覧ください。

問合せ：道路公園課

備えよう!!

Vol.5

～明日くるかもしれない災害に～

【地域での行動 災害発生時】

災害時の被害を最小限に抑えるためには、日常的な災害に対する備えや災害時の対応を、自らの身は自らで守る「自助」、地域で助け合う「共助」で行っていくことが非常に重要です。今回は、災害時にまず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合えることを紹介します。

(例)

- ・近所で互いに声かけを行い安否確認する
- ・地域の被害情報や救援情報を収集し伝え合う
- ・人命の救助や負傷者の応急手当を行う
- ・地域全体で家庭から火を出さないよう心がける
- ・支援が必要な人を援助したり、避難所まで誘導する など

※このような行動が災害発生時に行えるよう、日頃からの地域での「助け合いのしくみづくり」をお願いします。

3月5日(日) 第36回 石川クリーン作戦 やすらぎとふれあいの水辺「石川」の自然を守ろう!

環境美化促進のため、各種団体や市民の皆様にご協力をいただいて石川の清掃を行っています。今年度も、大和川・石川流域などで府内最大の一斉清掃を同時に行います。ゴミを拾いながらの河川敷散策にご家族、友人のグループなど、皆様のご参加をお願いします。参加していただける方は、清掃しやすい服装や靴をはき、各会場へお集まりください。

コロナウイルス感染症拡大防止対策としてマスクの着用をお願いします。

※コロナウイルス感染症拡大の状況により中止とする場合もあります。

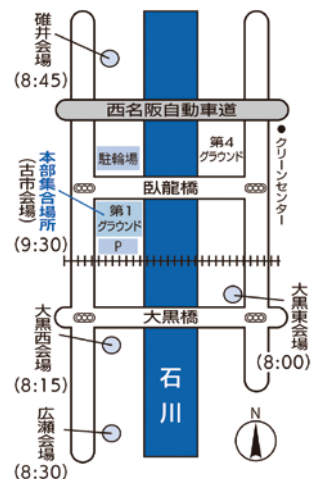
●本部古市会場 9:00 受付 9:30 清掃開始

●小雨決行（清掃活動が危険と判断した場合は中止）

※中止の場合は 8:00 までに市ウェブサイトに掲載します。

●古市会場のみ駐車場あり

(周辺道路や駐車場の混雑が予想されますので、できる限りお車のご来場はお控えください。)



問合せ：環境衛生課（内線 2820） / 下水道建設課（内線 2310）

マイナンバーカード申請サポート

■常設会場

平日 9:00 ~ 17:00

森のゆうびん局 (受付場所: 市役所市民課)

■出張先施設・日時

土日祝日でも公共施設や商業施設で出張申請サポートを実施しています。出張申請先の日時、場所は表をご覧ください。

■マイナンバーカードの申請に必要なもの

- ・個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 (QRコード付申請書)
無ければ市役所、支所で再発行が可能です。
- ・本人確認書類 (免許証、健康保険証等)

日時 平日 (土日祝を除く) 9:00~17:00 会場 羽曳野市役所 (森のゆうびん局) 受付場所: 市民課 羽曳野市萱田4-1-1	日時 2/11 (土・祝)・12 (日) 10:30~17:00 会場 コーナン羽曳野西浦店 2階SPORTS DEPO前道路 羽曳野市西浦1547	日時 2/4 (土)・5 (日)・23 (木・祝)~26 (日) (平日)13:00~19:00 (土日祝)10:30~17:00 会場 KINSHO 近鉄プラザ古市店 2階 エスカレーター前 羽曳野市栄町7-1
	日時 2/3 (金)~5 (日)・11 (土・祝)・12 (日) (平日)13:00~19:00 (土日祝)10:30~17:00 会場 イオン藤井寺ショッピングセンター 2階 イオンホール 藤井寺市岡2-10-11	日時 2/18 (土)・19 (日) 23 (木・祝)~26 (日) (平日)13:00~19:00 (土日祝)10:30~17:00 会場 サンプラザ 殖生店 特設会場 羽曳野市向野3-230
	日時 2/18 (土)・19 (日)・23 (木・祝) 25 (土)・26 (日) 10:30~17:00 会場 LICはびきの 1階アトリウム 羽曳野市軽里1-1-1	日時 2/11 (土・祝)・12 (日) 会議室2.3 20 (月)・21 (火) 会議室1.2.3 10:30~17:00 会場 はびきのコロッセウム 羽曳野市南恵我之荘4-237-4

お問い合わせはこちら



050-3538-4047

【受付時間】

平日 9:00~17:30 (土日祝日: 休業)

※午前9時~10時30分まではお電話が大変混みやすくなっております。予めご了承ください。

市のウェブサイトでも開催場所の情報を随時更新しています。→



【問合せ】

マイナポイント支援窓口

マイナポイントの申し込み支援窓口を開設中!

マイナポイントの申込について、支援員が常駐し、サポートを行っています。
※対象は令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請済みの方です。
※マイナポイントの申込期限については、円滑にポイントを申し込めるよう、新たな申込期限を新設の上、延長する予定です。

■場所

市役所 本館 4階 平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

■マイナポイントの申込に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード取得時に設定したパスワード (数字4桁)
- ・キャッシュレス決済サービスが指定する「決済サービスID」および「セキュリティコード」※決済サービスによってはマイナポイントの申込みにあたって事前登録が必要な場合があります。
- ・(公金受取口座を登録される場合) 登録する口座の情報 (本人名義) がわかるもの
注意: 利用者証明用電子証明書の有効期限 (発行してから5回目の誕生日) が切れている場合は更新手続きが必要です。更新後24時間以内はマイナポイントの予約・申込ができませんので、あらかじめご了承ください。

マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新手続きのための日曜窓口

■日時

2月5日(日)、12日(日)、26日(日) 各日 9:00 ~ 12:00

■場所

①羽曳野市役所本館市民課 (2番窓口)、②羽曳野市支所※受け取り場所については、交付通知書 (ハガキ) をご確認ください。
※日曜窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくこと、駐車場が混雑することが予想されます。
※日曜窓口ではオンライン予約は対応しておりません。

■マイナンバーカード受け取りの際の必要書類

- ・交付通知書 (ハガキ)・通知カード
- ・本人確認書類 (顔写真付きの書類なら1点、それ以外は2点以上)・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

■マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの際の必要書類

- ・マイナンバーカード・更新通知書

【問合せ】 市民課・支所

百舌鳥・古市古墳群に魅せられて —調査と研究の最前線—



【調査報告】

「唐櫃山古墳の調査成果」

藤井寺市教育委員会文化財保護課 泉真奈

「峯ヶ塚古墳の造出しの調査成果」

羽曳野市教育委員会文化財課 米田拓海

「津堂遺跡の発掘調査—津堂城山古墳にかかわる倉庫群の発見」

大阪府教育庁文化財保護課 原田昌浩

【講演】

「『明治五年大仙陵絵図』をめぐる人々と『大仙陵』の実態」

鹿児島大学総合研究博物館教授 橋本達也 氏

【日時】3月18日(土) 13:00～16:00 (開場 12:00) 【会場】藤井寺市立市民総合会館(パープルホール) 大ホール

藤井寺市北岡 1-2-3 (藤井寺駅下車 徒歩 10分)

※ご来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。

下記の方法のいずれかで申込。【定員】570人(要事前申込・先着順) 【費用】無料 【締切】2月28日(消印有効、ただし定員になり次第締切り)

・インターネットの申込フォーム

・往復はがきで、参加者の氏名(複数の場合は全員。4人まで)、代表者の住所と電話番号を明記し、返信はがきの宛名に代表者の氏名・住所を記して、百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議事務局まで



百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議事務局

〒559-8555大阪府住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 37階

☎06-6210-9742、FAX06-6210-9316

「百舌鳥・古市古墳群」
世界遺産シンポジウム

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」のすばらしさをみんなの手で
—今こそ学び、伝えよう価値と魅力—



2つの大震災と文化遺産の役割—震災復興工事と文化財保護のはざままで—
山本 誠 氏 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター埋蔵文化財調査部長



市民とともに、文化財を守り、伝えて
安村 俊史 氏 柏原市立歴史資料館館長



世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力を伝えるために
—多様なアプローチに支えられて—
松木 武彦 氏 国立歴史民俗博物館研究部教授・総合研究大学院大学教授



パネルディスカッション
世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の
すばらしさをみんなの手で

パネラー 山本 誠・安村 俊史・松木 武彦
進行 伊藤 聖浩(羽曳野市教育委員会 文化財課)

【日時】令和5年2月19日(日) 13:00～16:30 【会場】羽曳野市立生活文化情報センター LIC はびきの ホールM
大阪府羽曳野市軽里 1-1-1 (近鉄南大阪線 古市駅下車 西に約15分)

【定員】350人(要事前申込・先着順) 【費用】500円(資料代)

【申込】はがき、またはメール。氏名、住所、連絡先(電話番号)を明記。1通のはがき、またはメールで5人まで(参加者全員氏名と代表者の住所と連絡先)。
※電話申込不可。

【申込・問合せ先】羽曳野市教育委員会 世界遺産課 〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1-1 メール sekaibunka@city.habikino.lg.jp
☎072-958-1111 (内線 4400・4401・4481)

<主催> 羽曳野市世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」保存・活用実行委員会
(NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会、羽曳野まち歩きガイドの会、四十四の会、羽曳野市教育委員会)

令和4年度 公開シンポジウム「地域住民とともに取り組む地域活性化」

【とき】2月18日(土) 13:00～15:30

【場所】LIC はびきの ホールM (YoutubeでもLIVE配信します)

【申込】IBUウェブサイトの公開シンポジウムの応募
フォームから申し込みください。

【定員】300人 [事前申込必要・先着順]

【費用】無料

【問合せ】四天王寺大学 地域連携推進センター

☎072-956-3345



第1部 基調講演

「ネットワーク社会における地域まちづくり」
久 隆浩(近畿大学総合社会学部環境・まちづくり系専攻 教授)

第2部 話題提供

「産業・商品から見た羽曳野の魅力とポテンシャル」
天野 了一(四天王寺大学 経営学部 教授)
「観光をとらえた地域の活性化—地域人材の発掘」
大谷 常一(一般財団法人 大阪はびきの観光局 理事長
㈱よしもとデベロップメント代表取締役)

第3部 ディスカッション

「地域住民とともに取り組む地域活性化」
シンポジスト 久 隆浩・天野 了一・大谷 常一
総合司会 宮脇 敏哉(地域連携推進センター 副センター長)

《主催》四天王寺大学、四天王寺大学短期大学部、羽曳野市、羽曳野市教育委員会



《感染症防止対策ご協力をお願い》 手指の消毒やプログラムで使用したツールの消毒を、ご自身にて行っていただきますようお願いいたします。

- 【対 象】 65 歳以上の羽曳野市民（令和 5 年 4 月 1 日時点）
※ただし、医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方を除く。
- 【申 込】 2 月 6 日(月)～17 日(金)（平日 9:15～17:00） LIC ウェルネスゾーンに来館・電話にて申込。
チラシの申込用紙に記入。1 人 1 講座（第 3 希望まで記入可）※『⑲ LIC まちの保健室』を除く
- 【当選発表】 3 月 1 日(水)～3 月 7 日(火) LIC ウェルネスゾーン入口横・市ウェブサイトに掲載。

■スケジュール表

	月	火	水	木	金
午前	⑨ラララフィット(ロコモ予防※) 9:15～10:45 定員15人	④ラララサーキット 9:15～10:45 定員15人	⑬骨盤底筋トレーニングクラス 9:15～10:45 定員15人	⑪膝痛・腰痛改善クラス 9:15～10:45 定員15人	⑦ラララサーキット 9:15～10:45 定員15人
	①脳活性プログラム (認知症予防) 11:00～12:30 定員15人	⑭転倒予防クラス 11:00～12:30 定員15人	⑤ラララサーキット 11:00～12:30 定員15人	⑥ラララサーキット 11:00～12:30 定員15人	⑩ラララフィット(ロコモ予防※) 11:00～12:30 定員15人
午後	③ラララサーキット 13:30～15:00 定員15人	⑲LIC まちの保健室 13:30～15:00 定員6人(要予約)	⑫フィットネスウォーキング 13:30～15:00 定員15人	②脳活性プログラム (認知症予防) 13:30～15:00 定員15人	⑳やさしいクラフト教室 ㉑おもしろ算数教室 13:30～15:00 定員各15人
	⑮ノビ伸体操 15:15～16:15 定員15人	⑯Let's 筋力トレーニング 15:15～16:15 定員15人	⑰サーキットトレーニング ①15:15～16:00 ②16:15～17:00 定員各15人	⑱サーキットトレーニング ①15:15～16:00 ②16:15～17:00 定員各15人	⑧ラララサーキット 15:15～16:45 定員15人

※ロコモ予防：運動器（骨、関節、筋肉など）の機能低下などにより日常生活に制限や支障をきたす状態を防ぐ。
※感染症の感染拡大防止のため定員を変更する場合があります。

■プログラム紹介（参加費無料）

①②脳活性プログラム（認知症予防） 椅子に座って行うリズム体操。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。 【1クール1回：歯科衛生士による咀嚼力と認知機能向上についてなど】	⑮ノビ伸体操 骨格体操とヨガのポーズを組み合わせることで、関節の動きをスムーズにし、ストレッチ効果を引き出します。
③～⑧ラララサーキット マシンを使った筋力トレーニングと、椅子に座って有酸素性運動のリズム体操を交互に行います。	⑯Let's 筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や脚力などを強化する筋力トレーニング。
⑨⑩ラララフィット（ロコモ予防） 日常生活の動作に必要な筋肉をしっかり動かし、いつまでも自分の足で歩き続けられる体づくりを目指します。	⑰⑱サーキットトレーニング DVDによる、マシンと有酸素性運動を組み合わせたトレーニング。 【1コマ45分 準備体操・サーキット2セット・整理体操】
⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝痛や腰痛の予防・改善に必要な筋力トレーニングを行います。 【月1回：理学療法士による痛みや可動域の評価】	⑲LIC まちの保健室 1・5週目（トレーナー）、2・4週目（看護師）、3週目（管理栄養士） 【予約制 10分～15分 定員6人】
⑫フィットネスウォーキング 正しいウォーキングのフォームを身に付け、活動量計を使用し、運動量を確認しながら楽しく歩きましょう。（雨天の場合は室内）	文化プログラム ⑳やさしいクラフト教室 折り紙・紙テープ・廃材などを利用して、制作します。 【とき】4月7日・21日、5月19日、6月2日・16日・30日(金) 13:30～15:00 【持物】はさみ・のり 【講師】瀧田幸子
⑬骨盤底筋トレーニングクラス ミズノオリジナルツールを使用し、年齢と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。	㉑おもしろ算数教室 算数マジックと謎解きを楽しみましょう。パズルに挑戦し、解く楽しみを味わいます。脳の活性化・認知症予防をはかります。 【とき】4月14日・28日、5月12日・26日、6月9日・23日(金) 13:30～15:00 【講師】SA ネット大阪おもしろ算数教室事業部長 二葉登代子
⑭転倒予防クラス（筋トレ・バランス力強化） ミズノオリジナルツールを使用し、足底のバランス向上や筋力トレーニングを行い転ばない体づくりを目指します。 【月1回：理学療法士による痛みや可動域の評価】	

- ⑲ LIC まちの保健室（要予約） 看護師への健康相談、管理栄養士への栄養相談、トレーナーへの運動相談ができます。
マンツーマンで日頃のちょっとした心身の悩みにお答えします。 [トレーナー] 第1・5週目 [看護師] 第2・4週目 [管理栄養士] 第3週目
【とき】4月4日～6月27日間の火曜日 13:30～15:00 【場所】LIC ウェルネスゾーン 【対象】65 歳以上の羽曳野市民
【定員】6 人（1 人 10 分～15 分）【費用】無料
【申込】LIC ウェルネスゾーンへ電話・来館にて受付（電話申込の場合は、事前に来館し、相談内容を記入していただきます。）

地域包括支援課 からのお知らせ

自動通話録音装置貸与事業のお知らせ

振り込め詐欺などの電話を使った特殊詐欺を未然に防ぐことができるよう、会話内容が自動で録音される装置を無償で貸し出す事業を令和4年10月から開始しています。



【対象者】 次の①～④全て満たしている方

- ① 市民かつ市内在住の方
- ② 介護保険施設等へ入所や病院へ長期に入院をしていない方
- ③ 70歳以上のひとり暮らし、または70歳以上高齢者のみ世帯
※住民票上の世帯が別であっても、70歳未満の方が同居されている場合は貸与できません。
- ④ 居住住居に電話回線を引いて固定電話を設置していること
※一部取り付けできない電話機があります。

自動通話録音装置は1世帯に1台の貸し出しです。

申請後、審査いたします。貸与決定の場合は通知いたしますので、申請者の方に装置を受け取りに来ていただきます。

なお、数に限りがありますので、申請が貸し出せる台数に達した場合は貸し出しできません。

【問合せ】 地域包括支援課 総務・在宅支援担当 ☎072-947-3825 (直通)
FAX 072-950-1030 ✉ chiihoukatsu@city.habikino.lg.jp

介護予防できらきらシニア ～熟年簡単クッキング教室～

調理や栄養において更なる知識の習得をし、「食べる」ことを大切にしましょう。

【献立】 鶏ひき肉と豆腐ハンバーグ、ふんわり卵とほうれん草のスープ、ブロッコリーの酢みそドレッシング、ミルクゼリー ※変更の場合あり

とき	3月17日(金) 10:00～12:30頃
場所	保健センター3階 栄養指導室
対象	65歳以上の市民の方
定員	10人程度 (応募多数の場合、抽選)
費用	500円(材料費込)
持物	エプロン、三角巾、タオル、 筆記用具
申込	地域包括支援課の窓口または電話 (2月17日(金)まで) ☎072-947-3822

市内オレンジカフェ (認知症カフェ)

各場所によって取り組みは様々ですので、一度お近くの所にお越しください。

あそかカフェ	
とき	第3日 13:00～16:00
場所	あそか西松庵1階ホール (伊賀1-4-1)
問	☎072-959-8358 (今井) 当日は☎072-959-5503
オレンジカフェ峯屋	
とき	第2・第4日 9:30～11:00
場所	LICはびきの1階(軽里1-1-1)
問	☎072-950-0157 (阪本)
おれんじかふえみやび	
とき	2月26日(日) 14:00～16:00
場所	グループホームみやび1階ホール (西浦2-1844-1)
問	☎072-950-0382 (榎野)

オレンジカフェとは・・・

認知症のご本人とご家族が、地域住民の方や、介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のことです。

オレンジカフェを開催します！

認知症介護などで困っている、悩んでいる、相談したい、話し相手が欲しいなどの相談や、認知症予防向け体操、脳トレーニングなどの体験もできます。

とき	2月14日(火) 11:00～15:00
場所	介護老人保健施設 悠々亭 1階 併設フロア
対象	高齢者、介護者、地域住民の方
費用	飲食代
申込	事前申込不要
問	介護老人保健施設 悠々亭 ☎072-953-1002 (伊藤)



【基本編】高齢者向けスマホ教室

カメラやインターネット等の基本操作や地図機能やアプリ等の使い方を学びます。

とき	2月20日(月) 13:30～15:00
場所	高年生きがいサロン3号館 (駐車場の数には限りがあります。)
対象	市内在住の65歳以上の方
定員	先着10人程度
費用	無料
持物	●本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・被保険者証など) ●スマートフォン(貸出可)
申込	電話(2月4日(土)から) 高年生きがいサロン3号館 ☎072-959-0220 (9:00～17:00)

認知症に関する個別相談会

羽曳野市認知症地域支援推進員が相談対応を行います。

とき	2月6日(月) 14:00～16:00
場所	高年生きがいサロン3号館
対象	市民
定員	4人
費用	無料
申込	電話 地域包括支援課 地域支援・施策担当 ☎072-947-3822

各講座等を受講される方へ

- ・当日の体温37.5度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。
- ・新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる可能性があります。



HELLO HABIKINO

ちょっと
そこまで

■シェアサイクルのご利用に関すること
コールセンター ☎ 050-3821-8282

■事業に関すること
観光課 ☎ 072-958-1111

お買い物、お仕事などの“ちょい乗り”に便利なシェアサイクルがスタート!

設置場所

3カ所でシェアサイクルがご利用できます。
さらにステーションの設置を計画中!

古市駅東広場 (最大駐輪可能台数 7台)

峰塚公園管理棟前 (最大駐輪可能台数 5台)

恵我ノ荘駅前広場 (最大駐輪可能台数 6台)



羽曳野市内
ステーション



会員登録は
コチラから

※詳細・会員登録などは「OpenStreet」ウェブサイトをご覧ください。



シェアサイクル 1月17日(火)
“漕ぎ初め式”

地域 SNS アプリ

「ピアッツァ」をはじめませんか

「ピアッツァ」には、羽曳野市、藤井寺市、太子町のエリアのみなさんが自由に地域の情報を交換できる“広場”を開設しております。

みなさんの情報、口コミが南河内地域のコミュニティの活性と魅力あるまちづくりにつながります。



←詳細は市ウェブサイトをご覧ください。



スマホからDL無料!!

アプリのダウンロードはこちらから→

※羽曳野市と PIAZZA 株式会社は連携協定を結んでいます。

おもちゃや家具、家電などおさりの譲り合い

ご近所さんからリアルなおススメの病院情報や遊び場の口コミ♪

ネットには載っていないイベント情報もカレンダーでチェック!

街の人だからわかるおススメのグルメ情報子連れランチ情報も!

習い事やワークショップのお知らせをチェック!

防犯情報や自治体ニュースがタイムラインですぐ見られる♪



やまざき **山崎** るい **瑠偉**ちゃん <はびきの>
令和2年8月生まれ
母親の 泉美さん
るか **瑠翔**ちゃん
令和3年10月生まれ
産まれてきてくれてありがとう♡
これからも二人仲良く元気に育ってね♡



はしだ **橋田** りよお **涼央**ちゃん <伊賀>
令和4年7月生まれ
母親の 泉美さん
産まれてきてくれてありがとう♡
お兄ちゃんと仲良く元気に育って行こうね♡



ふじかわ **藤川** ゆいな **結菜**ちゃん <野々上>
令和2年10月生まれ
母親の 智美さん
我が家のアイドル★
これからも兄妹仲良く元気に育ってね!

こんにちは
あかちゃん

日本スケートボード選手権大会 7位

本市在住の中学一年生、武田星^{あかり}さんが、「第5回マイナビ日本スケートボード選手権大会」において、7位に入賞され、市役所を訪問してくださいました。益々のご活躍を期待します。



▲12月16日 市役所にて

世界ボッチャ選手権 団体戦 銅メダル

本市在住の中村拓海さんが、「世界ボッチャ選手権」団体戦において、銅メダルを獲得されました。中村さんから「出場する大会でしっかり結果を残してパリパラリンピックの出場権を取れるように頑張りたいと思います。」とコメントをいただきました。



▲真中手前が中村拓海さん

羽曳野市子ども会育成連絡協議会 第52回写生ポスターコンクール結果



▲12月11日(日)市役所にて

第16回 羽曳野市長杯はびきの子ども将棋大会の結果

第16回羽曳野市長杯はびきの子ども将棋大会が12月18日(日)に青少年児童センターで行われ熱戦を繰り広げました。今年度の各クラスの受賞者は次のとおりです。

クラス	氏名
Aクラス 優勝	中谷 豊
Bクラス 優勝	田中大雅
Cクラス 優勝	後藤 智悠
Cクラス 準優勝	小池 普次
Cクラス 3位	甲村信太郎



	氏名(敬称略)	子ども会名
会長賞	中邨隼	グリーンハイツ
市長賞	松本悠希	白鳥
	枝連さわ	北宮東部
議長賞	大島蒼空	大黒光陽台
	人見青葉	白鳥
教育長賞	和泉智子	白鳥
	金山大耀	白鳥
	谷口湊士	ローレルコート

人権週間・北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月4日から10日の「人権週間」、12月10日から16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせて、市役所本庁1階ロビーにて、「人権週間・北朝鮮人権問題啓発週間」パネル展を開催しました。

また今回は、北朝鮮人権侵害問題について関心と認識を深めていただくため、LIC はびきのにおいて「ブルーリボン」ライトアップを実施しました。



《ブルーリボンとは》

拉致被害者の救出を求める運動の中で発案されたものです。ブルーは、日本と北朝鮮をへだてる「日本海の青」、被害者と家族を結ぶ「青い空」をイメージしています。

百歳花束の贈呈

12月19日、山入端市長が市内在住の百歳を迎えられた方を訪問し、ご長寿をお祝いして花束を贈呈しました。これからもお元気で健康な日々をお過ごしになりますようお祈りいたします。 ※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



白土 弥恵子 様

Light Up KONDA ~誉田中学校~

2020年の冬に、生徒会の子どもたちが、「コロナ禍で沈んだ人の心に光を灯したい」というスローガンで、中庭にあるシンボルツリーにイルミネーションを飾りました。それも今年で3年目となり、今年は、校区の方々にも見に来ていただきました。



市民のみなさんの趣味の欄です

風流韻事

【俳句・川柳・短歌】

おもしろいと聞きたく
君の口から
作って聞きたく
ポテトサラダを
新居をと

年賀状
ケーキにおせ
押し寄せたお
年終年始
浅田 真由美

時折使う木の物差の裏側に
薄く残れる旧姓名字
南あすか

入院中
外出許可書
外にぎりしめ
妹買いくれし
洒落た服を着て
未果

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

- 国民年金保険料は**口座振替**による前納・早割をすると、納付書（現金）およびクレジットカードで納めるより**割引額が多く大変お得**です。
- **前納**の種類は2年前納（4月～翌々年3月分）、1年前納（4月～翌年3月分）、6カ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）の3種類です。2年前納は、毎月納付する場合に比べ、2年間で約15,000円程度の割引になります。**口座振替での令和5年度の2年前納、1年前納、6カ月前納（4月～9月分）の新規お申込みは、令和5年2月中にお願いします。【年金事務所 必着】**
※既に口座振替をされている方は、お手続き不要です。（振替方法変更の場合は必要）
- 国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを**早割**といいます。早割は月50円（年間600円）お得です。【随時受付】
- 申込先：年金事務所または金融機関
- 必要なもの：基礎年金番号がわかるもの・通帳・金融機関の届出印

オンラインでの確定申告に必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や「公的年金等の源泉徴収票」がマイナポータルで受け取れます！

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や「公的年金等の源泉徴収票」の電子データを、**マイナポータル**の「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告ができます。
※詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

《確定申告》年金に関する申告に必要な書類について

- * 国民年金保険料を納付されている方の社会保険料控除
⇒「令和4年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」
【社会保険料控除証明書に関するお問合せや再交付申請】
☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
◆050から始まる電話からは ☎03-6630-2525
[平 日] 8:30～19:00 [第2(出)] 9:30～16:00
 - * 老齢年金等（遺族年金・障害年金を除く）を受給している方の確定申告
⇒「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」
【公的年金等の源泉徴収票に関するお問合せや再交付申請】
☎ **ねんきんダイヤル** ☎0570-05-1165
◆050から始まる電話からは ☎03-6700-1165
[平 日] 8:30～17:15 ※週初めは19:00まで
[第2(出)] 9:30～16:00
※共済年金を受給している方は各共済組合まで
- ※ 基礎年金番号がわかるものを用意してお問い合わせください。
※ **ねんきんネット**を利用して**再発行申請**を行うこともできます。
※ 確定申告の必要書類に関する詳細は、**国税庁ウェブサイト**をご覧ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平 日] 8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで
[第2(出)] 9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。
※電話機の☎を押すと所員が対応します。
※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間をおいてからおかけ直しください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ**健康**メール

ミトコンドリアとエネルギー

人は酸素で糖を分解し水素を取り出し濃縮します。出来た水素の濃度勾配と駆動力を使ってATP(アデニン三リン酸)を合成します。ATPが分解するとエネルギーが生じます。このエネルギーで生物は生きています。ATPの合成は細胞内に約数千個あるミトコンドリアが行います。エネルギーは筋収縮、神経伝達、消化吸収、ホルモンの分泌、ミトコンドリアDNAの修復等多くの用途に使われますが、貯めることは出来ません。ミトコンドリアに作り続けてもらうしかありません。ATPの合成には、食事と運動、活性酸素除去が必要です。食事では脳と赤血球の活動に不可欠な糖の他、脂質・タンパク質、ビタミンB1、カルニチン、コエンザイムQ10等の成分が必要です。これらの成分は肉と魚から摂れます。有酸素運動で筋量とミトコンドリアが増えます。睡眠中は消費エネルギーが少なく、熟睡によってミトコンドリアを休ませることが出来ます。エネルギーを無駄にしない生活習慣が大切です。

羽曳野市医師会 藤野久武

東洋医療

ひとくちコラム

片足膝伸ばし

運動効果

膝がしっかり伸びるので歩幅が広がり歩行が安定し歩行速度が上がります。
膝関節の痛みの予防・改善に期待ができます。

運動方法

イスに座り良い姿勢を保ったまま、つま先を上へ挙げ、かかとを前に押し出す感じで膝を伸ばします。これを交互に繰り返します。このとき膝関節は完全伸展すること。(痛みのある場合は無理をしない) この筋肉は完全伸展する10～20度手前から機能することを意識します。

ターゲットにする筋肉

大腿内側広筋・大腿外側広筋といって太ももの内側と外側にある筋肉で、膝関節を伸ばす時に使う筋肉です。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

Library information

図書館だより

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館 ○丹比 ☎072-937-2355 (金)休館
 ○陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館 ○羽曳が丘 ☎072-957-5553 (金)休館
 ○東部 ☎072-950-2002 (金)休館
 ○古市 ☎072-958-0050 (月)休館 開館時間 10:00～17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (火)休館 13:30～16:30 開館
 全館休館 毎月最終水曜(12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00～18:00 (中央は平日 10:00～20:00 土日祝 10:00～18:00)

おはなし会(2月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	4日(土) 18日(土)	11:00～	一般	芥川賞・直木賞・いろいろな賞
	12日(日) 26日(日)	13:30～	児童	にっぽんのみんなとむかしばなし
陵南の森図書館	5日(日) 12日(日) 25日(土)	11:00～	一般	想いを伝える
	18日(土)	15:00～		
	19日(日) 小さい子向き	11:00～	児童	LOVEの本
	19日(日) 少し長い話を聞ける子向き	11:30～		
東部図書館	8日(水)	10:45～	穴といえば?	
丹比図書館	25日(土)	10:30～	ねこの本 大集合ニャー!!	
古市図書館	18日(土)	11:00～	借りてやあ〜! 貸出0回の本! 第1弾	
羽曳が丘図書館	11日(土) 25日(土)	15:00～	恋の季節	

◇ご利用ください! はびきの電子図書館
 はびきの電子図書館は、羽曳野市立図書館の緑色の図書利用カードをお持ちの方なら、どなたでもご利用いただけます。電子図書は、図書館に来館しなくても貸出・返却ができ、スマホひとつでもどこでも読書を楽しめます。利用される方は、図書館ホームページにてパスワードの登録を行ってから、「はびきの電子図書館」のページにお入りください。
 電子図書の貸出・予約冊数 3冊まで (紙の図書とは別です)
 貸出期間 14日間 (継続貸出は1回のみ)
 ※1点ごとの電子図書には利用できる上限回数(または期間)があり、この制限を超えると電子図書館から削除されます。利用される方はあらかじめご了承ください。

【臨時休館のお知らせ】 羽曳が丘図書館は、電気設備工事のため以下のとおり臨時休館します。
 令和5年2月27日(月)・28日(火)
 なお、この日はブックポストもご利用いただけません。

今月の館内整理日は2月22日(水)
 市内の図書館は全館休館となります。

◇羽曳野市立図書館雑誌スポンサー募集(令和5年度)
 図書館では、令和5年度の雑誌スポンサーを募集します。図書館所蔵の雑誌が、地域の事業活動の身近な広告手段としてご活用いただけます。
 【期間】4月～令和6年3月(年度単位) ※年度途中からはお問い合わせ 【費用負担】雑誌の購入代金1年間分を指定先に直接支払う
 【配架場所】市内図書館より選択 ※ブックステーションコロセアムは除く 【提供雑誌】図書館所蔵の雑誌から選択
 【対象】企業、商店、組織・団体 ※個人不可 ※所定の審査あり
 【広告表示方法】・雑誌の表紙面の透明カバーにスポンサー名を表示(縦3cm×横10cm以内)
 ・裏表紙全面に指定の広告を掲出
 ※詳細は、お問い合わせまたはウェブサイトをご覧ください。→「羽曳野市 雑誌スポンサー」で検索
 <令和4年度 雑誌スポンサー> (敬称略、順不同)
 大阪府書店商業組合共同受注羽曳野市支部、(株)高松ギフトプランニング、羽曳野市商工会、お好み焼き「美吉乃」、(福)大阪福祉事業財団 高鷲学園、ガールスカウト大阪府第36団、恵我之荘商店会、(株)ライジング(朝日新聞 富田林北)
 【問合せ】陵南の森図書館 ☎072-952-2750 FAX 072-955-5015

スポンサー名

全面広告

表紙
裏表紙

サラバール

ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)という言葉をご存知ですか?この言葉は、1999年の第87回ILO(国際労働機関)総会に提出された事務局長報告の中で初めて用いられ、「権利、社会保障、社会対話が確保されていて、自由と平等が保障され、働く人々の生活が安定する、すなわち人間としての尊厳を保つことができる生産的な仕事」とされています。

これは、国際的な開発目標であるSDGsにおいても重視されており、目標8に「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間

らしい雇用を促進する」と位置付けられています。

少子高齢化の進展により、労働力の主力となる生産年齢人口が今後ますます減少するとの見通しから、日本全体の生産力および国力の低下が懸念されています。また、育児や介護との両立ができる柔軟な働き方へのニーズが高まっています。このような背景のもと、国においては、働く人がそれぞれの事情や価値観に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、働き方改革を積極的に推進しており、従前に比べれば労働環境は改善しつつあります。

一方で、2022年にアメリカのギャラップ社が世界の労働者に対して行った、仕事に熱意をもって取り組んでいるかといった調査に

よると、日本ではその割合は5%で、調査対象129カ国中128位という結果となり、働き手の仕事への充実感・達成感は高まっていない状況がうかがわれます。

このような状況を踏まれば、ディーセント・ワークの実現に向けては、雇用者においても、単に仕事の量を削減するだけではなく、労働者が安心して前向きに働くことができる環境を整えることが必要です。

それぞれの職場において、雇用者と労働者の双方が働きがいのある人間らしい仕事について意識していくことが、一人ひとりが輝いて働くことができるための第一歩となります。ディーセント・ワークについて、一度考えてみてはいかがでしょうか?

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょうぎかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとて」または、「はびきの子育てネット」内、子育て支援センターのページをご覧ください。



メール配信登録
※お知らせ、抽選結果
などをメールで受取



はびきの子育てネット
※「てとて」は、サイ
ト内「配布物」に掲載

支援センターふるいち (古市複合館) 古市 4-2-9

☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350

【広場】(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※(祝)除く

【午後開放】(木)(金) 14:00 ~ 16:00

みんなの広場 (月)(火)(金) [計測・誕生会] 10日・13日 [休み] 7日・14日・28日 «対象» 就学前の子ども
よちよち広場 (水) [計測] 8日・15日 [誕生会] 15日 (9:45 ~ /11:00 ~ [各1時間]) «対象» 0歳~1歳半未満の子ども
てくてく広場 隔週(木) 9日、[教室] 9日「ひなまつり制作」 «対象» 令和2年4月2日~令和3年8月31日生まれ
のびのび広場 隔週(木) 2日・16日、[教室] 16日「ひなまつり制作」 «対象» 平成30年4月2日~令和2年4月1日生まれ
あそびの広場 3月1日(水)「人形劇ポップコーン」◀募集▶20組 «対象» 就学前の子どもとその保護者 ◀申込▶13日(月)~17日(金)
双子・年子の広場 28日(火) おはなしの広場 27日(月)

●講座のお知らせ

こども教室 (2回セット) 3月17日(金)・20日(月) «対象» 令和4年10月~12月生まれの子ども (市民のみ) ◀申込▶2月27日(月)~3月3日(金)

はびきのファミリー・サポート・センター<協力会員募集中> ※有償 (子育て支援センターふるいち内 ☎ 072-956-4943)

あなたの時間をほんの少しだけ子育てのお手伝いに貸していただけませんか? 詳しくは上記までお気軽にお問い合わせください。

乳幼児健康診査 (場所:保健センター)

種類	日程	対象児
4カ月児	2月10日(金)	令和4年10月1日~14日
	2月24日(金)	令和4年10月15日~31日
	3月10日(金)・24日(金)	令和4年11月生まれ
1歳	2月27日(月)・28日(火)	令和3年7月生まれ
6カ月児	3月27日(月)・28日(火)	令和3年8月生まれ
2歳	2月14日(火)・15日(水)	令和2年8月生まれ
6カ月児	3月14日(火)・15日(水)	令和2年9月生まれ
3歳	2月3日(金)・7日(火)	令和元年8月生まれ
6カ月児	3月3日(金)・7日(火)	令和元年9月生まれ

健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方はご連絡ください。



離乳食個別相談会 (予約制 試食・保育なし)

【とき】2月17日(金) 15:30 ~ 17:00の間

【対象】4カ月児健康診査受診後から1歳半頃までの乳幼児の保護者

【場所】保健センター3階

ママとベビーの交流会 ※予約制

身体計測・育児相談・ママ同士での情報交換・絵本や遊びの紹介など。

【とき】3月20日(月) 14:00 ~ 16:00

【場所】保健センター3階

【対象】生後3カ月までの赤ちゃんとお母さん (上の子の保育なし)

妊婦歯科健康診査

問診・歯科健康診査・歯科保健指導。

【対象】妊婦 (妊娠週数16~27週に受けることが望ましい)

◀実施医療機関▶ 妊婦歯科健康診査受診券の裏側 (ピンク色のハガキ) 参照

マタニティスクール3月コース (予約制)

3月2日(木) 13:30 ~ 15:30

「助産師に聞く心とからだの準備」
・お答えします! 妊娠中の素朴な疑問

3月11日(日) 9:45 ~ 11:45/13:30 ~ 15:30
※午前・午後は同内容。

時間はこちらから案内します。

「パパ・ママの役割 育児レッスン」

・育児レッスン - お風呂の入れ方 -
・パパの妊婦体験

3月20日(月) 13:30 ~ 15:30

「赤ちゃんの育て方・赤ちゃんのためのママの食事について」

【場所】保健センター

【対象】5、6月出産予定の初産婦の方優先

【定員】15人 (全3回の参加が難しい場合、2回目みの参加も若干名可能)

支援センターむかひの 実施場所は向野こども園旧園舎1階

向野 523 ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361

【広場】(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※(祝)除く

みんなの広場 (月)(水) ※下記記載の年齢別教室開催日を除く

[おはなし会] 6日(月) [誕生会] 20日(月)・27日(月)

«対象» 就学前の子どもとその保護者

2・3歳児 [ひなまつり制作・計測] 22日(火)

«対象» 平成30年4月2日~令和2年4月1日生まれ

1歳児 [ひなまつり制作・計測] 13日(月)

«対象» 令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ

0歳児 [運動遊び・計測] 9日(火)

«対象» 令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれ

0.0歳児 [計測] 1日(水) «対象» 令和4年4月2日以降生まれ

双子・三つ子・年子の広場 3日(金)

●講座のお知らせ

リフレッシュ講座「ハーブの身近な活用法」

21日(火) [助産師さんによるお話] «対象» 就学前の子どもとその保護者

◀申込▶6日(月)~10日(金)※保育有

こども教室 (2回セット) 3月7日(火)・10日(金) «対象» 令和4年10月~12月生まれの子ども (市民のみ) ◀申込▶2月20日(月)~24日(金)

●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、週2回の利用に制限させていただきます。●保護者の方と一緒にお願いします。

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援します。

【問】こども家庭支援課

児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

【とき】(月)~(金) 9:00 ~ 17:30 ※(祝)除く

【問】こども家庭支援課 家庭児童相談担当

☎ 072-947-3837 (直通)

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (いちはやく)

※365日24時間対応、通話料無料

21時まで子育て相談を受ける窓口

子育てに対する不安や困難を抱えているが、日中は育児や仕事に追われ、市役所の開いている時間に相談の電話をすることが難しく、「相談したいが、相談する場所がない」という方を対象とした窓口です。

【とき】(月)~(金) 18:00 ~ 21:00 ※(祝)除く

【申込】市ウェブサイトの予約フォームから希望日時を予約。



【問】こども家庭支援課 家庭児童相談担当

子育て電話相談 [子育てで気になること]

【とき】平日・(土) 13:00 ~ 17:00

【場所】NPO法人南河内こどもステーション

【問】羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-1114

【問合せ】こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-947-3888 (直通)

公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園に問い合わせ～

施設名【☎市外局072】	あそびにおいでよ!ようちえん《2月》
古市幼稚園 [958-3359]	困14日(火)9:30～10:30
古市南幼稚園 [958-7616]	困22日(火)9:30～10:30
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	困16日(火)9:30～10:30
西浦幼稚園 [958-3538]	困20日(月)9:30～10:30・園27日(月)9:30～10:30※
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	困14日(火)・28日(火)9:30～10:30
白鳥幼稚園 [958-2601]	園17日(金)14:00～15:00※・困27日(月)9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	困20日(月)9:30～10:30・園21日(火)14:00～15:00※
埴生幼稚園 [955-1062]	園舎工事のため中止
◎高鷲南幼稚園 [955-1624]	困3日(金)9:30～10:30
こども未来館たかわし [955-0730]	園毎週(火)10:00～11:00
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	
軽里保育園 [958-3338]	園毎週(火)10:00～11:00
島泉保育園 [953-4624]	
はびきの保育園 [958-3328]	

園＝園庭開放 困＝未就園児教室 ※＝雨天中止 [持物] 着替え・タオル・水筒・上靴
[対象] 未就園児と保護者(マスク着用必須)、◎印の園は令和5年度入園予定の方のみ
※今後の状況により中止になる場合がありますので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園に問い合わせ～

施設名【☎市外局072】	園庭開放(健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週月～(金)10:00～12:00※雨天中止
さかとかがらこども園 [956-6246]	第1・4(出)10:00～11:00※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第4(火)10:00～11:00※雨天中止※要予約
誉田保育園 [958-2525]	
郡戸保育園 [938-5280]	第2(火)10:00～11:00※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(火)14:30～15:45※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(火)・(金)10:00～11:00※17日除く
あおぞら保育園 [950-1105]	第4(火)10:00～11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	

○車で来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育(0歳～学童)

利用時間	8:00(7:30)～18:00(19:00) ※カッコ内は延長可能時間
	[当日] 9:00～17:30(延長不可)
	[土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)

申込(月～(金)9:00～17:00
(電話可、当日利用可)

¥ 1人1日1,000円(延長30分300円)
※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。

問 NPO法人サポートネットワーク
ぬくもりあいあい保育園
(向野2-8-2 [埴生診療所敷地内])

☎072-937-0016 FAX072-937-5716

白鳥児童館 翠鳥園2-9-101

☎072-957-4900※駐車場はありません。

【利用時間】

(月～(出)10:00～12:00/13:00～17:00
室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊び
など。午前中は小さなお友達もゆっくり
遊べます。自由にお越しください。
※入館人数と利用時間を制限する場合があります。

NPO法人南河内子どもステーション

市役所南側 ☎・FAX072-957-1114
詳細は問い合わせください。

【人形劇団どむならん「十二支のはじまり」】
5日(日)13:00～14:00

【耐寒登山】12日(日)10:00～16:00

¥ 大人800円・小学生600円・3歳以上300円

【おやおやくらぶ】3日(金)「節分」

17日(金)「つくってあそぼう」

24日(金)おしゃべりサロン

【思春期カウンセリング】

第2・4(火)13:30～15:00

対象 小中学生や高校生、保護者の方も可

【みんなの食堂】毎週(出)11:00～13:00
と毎週(金)17:00～19:00

対象 どなたでも参加できます

【みんなの居場所】(月～(金)10:00～16:00

対象 どなたでも参加できます

【一時保育(要登録)】(月～(金)10:00～

16:00(前日までに要予約・(出)日祝時間
外応相談) ¥ 乳幼児1時間500円～

【やってみようくらぶ】毎週(出)10:00～
15:00「思考力・図工・英語」、25日(出)
11:00～12:00「科学であそぼう」

【かわいい習字教室】毎週(金)16:00～
17:00 絵や文字など習字を学ぼう。

つどいの広場事業(2月)

NPO法人子育てサポートくすみ

壺井508-1 ☎072-957-3282
FAX072-958-4089

【園庭開放】(火)(木)10:00～16:00

自然いっぱい広い遊び場に大きなすべり台と土山があり、親子でたっぷり遊べます。子育て相談も随時受け付けていますので、気軽にお声掛けください。

NPO法人つどいの広場カンナ

高鷲5-422-22 ☎・FAX072-939-1625

【開放時間】(月)(火)(金)10:00～16:00

【節分制作】3日(金)

【スライム作り】10日(金)

【ポップコーンを作って食べよう】17日(金)

【ひなまつり制作】24日(金)

いずれも10:00～12:00

四天王寺悲田院

地域子育て支援センターぼのぼ

学園前6-1-1

☎072-957-7517 FAX072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【0歳サロン】15日(火)

【1歳親子教室】8日(火)

【2・3歳親子教室】1日(火)

【すこやか広場】17日(金)

いずれも10:30～11:30

【親子でつくって食べよう～幼児食講座～】

22日(火)10:30～12:00

対象 満2歳～(要予約)

(月～(金)10:00～16:00

子育てに関する悩み・相談は随時受け付けております。

NPO法人サポートネットワークぬくもり

あいあい保育園

向野2-8-2(埴生診療所敷地内)

☎072-937-0016 FAX072-937-5716

広場は午前・午後の2部制。

あいあいルーム

【おもしろ歯医者さんのためになる話】

10日(金)10:30～11:30

【えほん・あらかると】

14日(火)10:30～11:30

【ホップ・ステップ・リトミック】

28日(火)10:30～11:30

【就労相談(子育て中の再就職)】

第2(火)11:00～12:00

【子育て何でも相談】

平日10:00～16:00(電話可)



健康

ふあみりー

健康増進課(保健センター)の検診(健診)や教室の申込など ☎072-956-1000

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更・中止になる場合があります。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診(予約制)



2～3月分を来所・電話にて受付中。その他の日程、検診についての詳細は「令和4年度羽曳野市健康だより」か市ウェブサイトをご覧ください。

胃がん検診、肺がん検診・結核健診、大腸がん検診(集団検診)

対象 1983年3月31日以前生まれの市民 ¥無料

※結核健診は65歳以上の人は、年1回受けることが法律で義務付けられています。

乳がん検診、子宮がん検診(集団検診)

●乳がん

対象 1981年以前の西暦奇数年生まれの女性

¥1,000円(1981年生まれと生活保護受給者は無料)

●子宮がん

対象 2001年以前の西暦奇数年生まれの女性 ¥無料

※受診券(ピンク色または黄色のがき)が必要です。

※80歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方はご連絡ください。

成人歯科健診(集団または個別)



対象 平成8・昭和61・56・51・46・41・36・31・26年生まれの市民

¥無料(受診券が必要。お手元にない方はご連絡ください。)

【集団健診(要予約)】

2月1日(水)・3月17日(金)

場所 保健センター

【個別健診】

市内の指定歯科医院で令和5年3月31日まで受診可

各種教室(予約制・随時受付中)



場所 保健センター ¥無料

対象 羽曳野市民

★学ぶで～姿勢改善(運動)

とき 2月16日(水)・3月23日(水)

※いずれか1日

10:00～12:00(受付9:30～)

講師 健康運動指導士

※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

藤井寺保健所からのお知らせ

藤井寺市藤井寺1-8-36

☎072-955-4181

HIV・梅毒即日検査(無料・匿名可)

●梅毒検査のみは不可

●結果は1～2時間後

第1～3(水)9:30～10:30

※夜間、土日検査は、chat CAST(チャットキャスト)で実施。詳しくはお問い合わせください。

こころの健康相談(無料・予約制)

こころの病気、アルコール依存症などの相談に精神科医、精神保健福祉相談員が応じます。

医療機関に関する相談(無料)

(月～金)9:15～12:15/13:00～16:00

生活衛生室 ☎072-952-6165

水質検査(有料・予約制)

飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水

腸内細菌検査(有料)

赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157

(月～水)9:30～12:00

ぎょう虫卵検査(有料・予約制)

(月～水)9:30～12:00

「浄化槽の適切な維持管理を」

大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、各家庭から

排出される生活排水の適正処理を進めています。浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、

知事指定検査機関(一般社団法人大阪府環境水質指導協会 ☎072-257-3531)が実施する浄化槽法に

基づく定期検査を年1回、受ける必要があります。

必要があります。

毎月19日は食育の日

家族で食事を
楽しみましょう



定期健康相談・栄養相談

2月14日(火)

午前中

※要予約



市立休日急病診療所

菅田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター 2階)

休日急病診療所 (内科・小児科・歯科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日) 祝、年末年始 (12月30日～1月3日)	[診療日] (土)(日) 祝、年末年始 (12月30日～1月3日)
[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療時間] 18:00～22:00 (受付 17:30～21:30)
※ 8時 (夜間診療は15時) の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時 (夜間診療は15時) 以降に発表された場合は、その時点で休診。	
« 発熱で受診される方へ » ※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。 ※新型コロナウイルス感染症にかかる PCR 検査など各種検査は実施できません。	
2月11日診察分より市立休日急病診療所・小児科の夜間診療でマイナンバーカードが保険証として利用可能になります。ただしマイナポータルなどで健康保険証利用申込が完了している方に限ります。	
※歯科受診の方は利用できません。※その他各種医療証 (こども医療証など) は必ずご持参ください。	

小児救急電話相談 ☎ # 8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線)
 ☎ 06-6765-3650 (IP 電話・ダイヤル回線など)
救急安心センターおおさか
 ☎ # 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
 ☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話)

**健康保険証利用申込の
マイナンバー総合フリーダイヤル**
 ☎ 0120-95-0178 音声ガイダンスに従って
 「4→2」の順にお進みください。
 平日 9:30～20:00 (土)(日) 9:30～17:30



「フレイル」って何なん?

「フレイル」とは年齢とともに体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。最近ではコロナ禍のテレワークなどでおうち時間が増えたことも影響していると考えられますが、フレイルは、高齢者だけでなく働く世代にも見られます。



2月1日は「フレイルの日」

「フレイル」を知って、早くから予防に取り組むことが大切です。バランスよく食べ、楽しく運動、たくさん笑って、みんな一緒にフレイル予防!

☎ 大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課
 ☎ 06-6941-0351

令和4年度 はびきの健康フォーラム 「健康寿命を延ばすために」



羽曳野市公式 YouTube で配信

配信期間 2月13日(月)～3月31日(金)

※録音・録画・撮影はご遠慮ください。

講演1 「あなたの骨は大丈夫? ～閉経後骨粗鬆症のお薬選び～」

講師: 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター 整形外科主任部長 塚本 泰徳 先生

講演2 「フレイル予防について考える～人とのつながりに着目して～」

講師: 大阪公立大学大学院看護学研究科 実践看護科学領域 生活支援看護科学分野 地域看護学 根来 佐由美 先生



<主催> 羽曳野市、大阪はびきの医療センター、大阪公立大学

<後援> 一般社団法人羽曳野市医師会、一般社団法人羽曳野市歯科医師会、羽曳野市薬剤師会、大阪府藤井寺保健所、大阪府国民健康保健団体連合会

« 問合せ » 健康増進課 (保健センター) ☎ 072-956-1000

所得税の確定申告会場は「すばるホール3階（富田林市）」

【開設期間】2月16日(木)～3月15日(水) ※(土)(日)(祝)を除く(2月19日(日)・26日(日)は開設)

【受付時間】9:00～16:00 ご注意ください!

入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ウェブサイトで詳細をご確認ください。

確定申告は『e-Tax』をご利用ください

スマートフォンを利用したe-Taxは、「カメラで源泉徴収票を読み取り自動入力」するなど便利な機能が設けられていますが、令和5年1月から、「青色申告決算書・収支内訳書がスマートフォンで作成可能に」なるなど一層簡単に便利になります。e-Taxを利用した確定申告には、「マイナンバーカード」または「ID・パスワード」が必要です。「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、希望される方は、本人確認書類（運転免許証など）をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

国税のスマートフォンアプリ納付が利用可能となりました

6つのPay払いから納付手続きが行えます。国税庁ウェブサイトで詳細をご確認ください。

☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281

市府民税、軽自動車税の申告など

＜市・府民税の申告＞ 令和5年度の申告受付を行います。感染症拡大防止のため、申告書の提出は郵送でのご協力をお願いします。

【受付】2月16日(木)～3月15日(水) ※(土)(日)(祝)を除く
9:30～12:00 / 13:00～16:00

【会場】市役所本館1階ロビー

【郵送先】〒583-8585 誉田4-1-1 税務課市民税担当 宛

①申告に必要な書類等を必ずご持参ください。

(例) 給与・年金の源泉徴収票、生命保険等の控除証明書

②医療費の申告をされる方は合計額計算および明細書をご準備ください。

※市・府民税に関連した各種証明書発行や、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証などの交付、介護保険料・保育園および幼稚園の保育料の算定などに申告が必要です。また、申告書が届いた方で前年中に無職、無収入の方も申告にご協力ください。

※上場株式等に係る配当所得等および譲渡所得等の課税方式選択が所得税の確定申告のみで申告手続きが完結するよう簡素化されました。詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

※ご自身で作成された所得税の確定申告書は、市・府民税の申告期間中、市役所本館1階ロビーの受付会場でお預かりし、富田林税務署へお届けします。

●申告が必要な方

本市在住（令和5年1月1日現在）で、前年中に所得があり、所得税の確定申告書提出義務のない方や勤務先から給与支払報告書が提出されていない方。

(例) ・2カ所以上から給与の支払いを受けていた方。

- ・公的年金受給者で年金以外に収入がある方。
- ・公的年金受給者で各種控除を受けようとする方。

※ワンストップ特例制度を適用されている場合であっても、医療費等があり申告を行う場合は、ふるさと納税寄附分（ワンストップを含む）も併せて申告する必要があります。

申告会場では、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止の観点から感染症対策（検温の実施、消毒液・パーティションの設置等）を実施いたします。申告会場へお越しの際は、手洗い、マスク着用等にご協力ください。なお、申告会場でのコロナ禍における「3密」を回避するため、ご自身で作成していただき郵送による申告にご協力くださいますようお願いいたします。

●市・府民税申告書

前年中に市・府民税申告を行った方を対象に、令和5年度市・府民税申告書を送付いたします。

申告書は下記の方法でも取得できます。

●税務課窓口、支所または申告会場へ来庁 ●市ウェブサイトより申告書をプリントアウト ●郵送（税務課市民税担当へお問合せください。）

また市ウェブサイトより市・府民税申告書が作成できます。

詳細は「羽曳野市 税額シミュレーション」と検索してご覧ください。

☎ 税務課 市民税担当

＜バイクや軽自動車などの異動申告＞

軽自動車税は、4月1日現在登録されている所有者（使用者）に課税されます。バイクや軽自動車などを廃車・名義変更する場合や、所有者（使用者）が車両を持って転出する場合は、右表の区分により手続きをしてください。（4月2日以降に廃車や名義変更により譲渡した方は、令和5年度の軽自動車税がかかりますのでご注意ください。）

※市役所の手続きで必要書類がご不明な場合は、市ウェブサイトをご確認いただくか、税務課までお問い合わせください。

※盗難にあった場合は、ただちに警察署へ盗難届を出していただき、発行される受理票を持参のうえ税務課まで届け出てください。

※3月下旬は窓口が大変混雑することが予想されますので、余裕をもってお手続きください。

申告区分	受付場所	必要な書類・問合せ先
原動機付自転車など	市役所税務課 (本館1階8番窓口)	申告済証・ナンバープレート・譲渡証明書(名義変更の場合)・届出者の本人確認書類・委任状(同一世帯員以外が申請する場合。同一世帯でも転出している場合は委任状が必要。)
軽二輪 小型二輪 など	近畿運輸局 大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 (和泉市上代町官有地) にお問い合わせください。 ☎ 050-5540-2060	
軽自動車	軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所 (和泉市伏屋町1-13-3) にお問い合わせください。 ☎ 050-3816-1842	

※一部の三輪・四輪の軽自動車については、令和5年度から税額が変わる場合があります(重課等)。詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

☎ 税務課 課税総務担当

■ 主な公共施設

支所	☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館	☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの(生活文化情報センター)	☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロセラム	☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館(西浦)	☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター(老人福祉センター・公民館)	☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター(テレワークセンター)	☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ	☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ	☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ	☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター(休日急病診療所)	☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター	☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター	☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館	☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター	☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ(中央スポーツ公園)	☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟)	☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅しらとりの郷・羽曳野総合棟(休業日:休・年末年始)	☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち	☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの	☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家	☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター	☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会	☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター	☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署	☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所	☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局	☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア21(休業日:火)	☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場(休業日:休・年末年始)	☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート(土・日・祝日のみ)	☎ 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

— 制度・お知らせ —

4市合同人権・法律相談会

大阪狭山市、藤井寺市、柏原市、羽曳野市が、大阪府人権協会との共催で、弁護士による法律相談や専門相談員による人権相談を行います。

内容 多重債務、生活問題、心の悩み、人権相談など

とき 2月27日(月) 13:00～17:00

場所 大阪狭山市役所別館応接室ほか(大阪狭山市狭山1-2384-1)

対象 大阪狭山市、藤井寺市、羽曳野市、柏原市のいずれかに在住・在勤・在学する人

定員 ●法律相談：要予約・先着順

●人権相談：予約不要・先着順
各4組(1組50分)

申込 法律相談は事前予約が必要です。大阪狭山市市民相談・人権啓発グループ(☎072-366-0011代)へお電話ください。(2月1日(水)～)

問 人権推進課

公共下水道に切り替えましょう

公共下水道は、水路の臭いや蚊の発生などの生活環境の改善や、河川・水路の水質保全に大きな効果をもたらします。公共下水道が整備された区域は「処理区域」となり、この処理区域内の建築物の所有者は次のことが義務付けられています。

①くみ取り便所は水洗便所に

供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、その他の生活排水も公共下水道に接続する。

②浄化槽はすみやかに公共下水道へ接続

浄化槽を廃止し、直接公共下水道へ接続する。

③建物の新築

処理区域内で建物を新築する場合は、公共下水道に接続する。

※排水設備工事は、羽曳野市の排水設備指定工事店でないとできません。



羽曳野市の排水設備指定工事店



助成金や改造資金のあっせんについて

問 下水道総務課

悪質業者にご注意ください!

宅地内の排水設備の点検、洗浄や水質検査が必要など、訪問営業やチラシ投函が増えています。



《よくある事例》

- 市職員や市の委託業者を装い、排水設備の点検をしてみると、宅地内に入ってくる。
- 宅地内の排水設備を無料で点検すると言われたが、詰まりがあるため高圧洗浄をすすめられ、高額な料金を請求された。
- 近くで工事があり、今なら安くで(無料で)点検を行うと、営業で回ってくる。

★アドバイス★

- 「無料で点検する」などと勧誘する業者に安易に応じないこと。
- チラシに書かれている料金の内容や条件をしっかりと確認して、不要な作業はきっぱりと断ること。
- 工事代金が高額な場合は、キャッシュ(現金)で支払わない。いったんは、手持ちがないと言って断る。お一人で対応せず、だれかに相談しましょう。
- 特段の事情がない限り、市役所からみなさまのご自宅に伺うことはございません。
- 不審な場合は、作業開始前や契約前に市役所へご相談ください。

問 下水道総務課

こんな時は、水道局にご連絡を!

【水道料金お客様センター】

内線 5021・5022・5023・5024

- 水道料金の問合せ
- 引っ越ししてきたときや引っ越しするとき
- 名義の変更

【工務課管理担当】

内線 5042・5043

- 道路から水が出ている
- 蛇口の水が止まらない
- 水道水に異常を感じたとき

問 水道局総務課



教えて消費生活 Q&A
～引っ越しのトラブル～

Q.引っ越しにあたり業者にベッドを解体してもらい、転居先で組立ててもらった。その夜、就寝中にベッドのマットレスの下の底板が割れた。弁償してもらえるだろうか。

A.例年3、4月は引っ越しシーズンで、トラブルが多い時期です。上記事例では、すぐに連絡したことにより業者が底板の取付ミスを認め、マットレス以外が新品に交換される形で解決に至りました。現在、多くの引っ越し業者が国が定めた標準引越運送約款(国土交通省が定めたルール)を使用しています。その中で「3カ月以内の申し出であれば業者に賠償責任を求められることができる。」と定められています。※ただし、業者が責任を負わなくてもよい免責事由もあります。

引っ越しに伴う荷物の破損や紛失、床や壁の汚損などのトラブルが生じたら、まずは業者にすぐ連絡しましょう。業者を選ぶときは運輸局の許可を得ている複数の業者から相見積もりを取り、内容をしっかり検討・確認してから契約しましょう。

【消費生活相談】(月)～(金)
10:00～12:00/13:00～15:30
まずは電話で問い合わせください。
☎ 消費生活センター(市役所本館2階)
☎072-947-3715(直通)

大阪府「労働相談センター」

「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」「テレワークに関する相談」など、働く方、雇用する方から労働相談をお受けしています。**【電話・面談・オンライン】**

とき (月)～(金) 9:00～18:00
※12:15～13:00 除く

場所 エル・おおさか南館3階
※豊能府民センター・泉北府民センター・南河内府民センターで出張相談も実施。(前日までに要予約)

申込・☎ ☎06-6946-2600

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、世帯で1年間(令和3年8月1日～令和4年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、自己負担限度額(下表)を超えた場合に、申請に基づき、その超えた額が支給されるものです。大阪府後期高齢者医療広域連合から、支給の対象となる被保険者の方に、お知らせと支給申請書が送付されますので、同封の返信用封筒で、必要事項をご記入の上、大阪府後期高齢者医療広域連合あてに返送してください。申請方法、支給対象者などのご不明な点につきましては、お問い合わせください。

課税状況	所得区分		後期高齢者医療制度における負担割合	自己負担限度額[年額] (医療保険+介護保険)
課税世帯	現役並み所得者	課税所得 690万円以上	3割	212万円
		課税所得 380万円以上		141万円
		課税所得 145万円以上		67万円
非課税世帯	一般		1割	56万円
	低所得Ⅱ			31万円
	低所得Ⅰ			19万円(※)

(※) 低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯の場合、介護支給分については、低所得Ⅱの自己負担限度額 31万円が適用されます。

☎ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031

**国保にご加入の40歳以上の皆様へ
特定健康診査は受診されましたか?**

「生活習慣病を予防・早期発見」するために、年度に1回、特定健診を受診しましょう。また、一部の方に1月下旬に特定健診受診勧奨はがきを送付し、2月上旬、委託事業所(株式会社セゾンパーソナルプラス☎0120-356-725)から勧奨電話をします。通院中の方も、全身の健康管理のために特定健診を受診してください。受診の際には、「特定健康診査受診券」と「国民健康保険被保険者証」が必要となります。紛失された場合は、保険年金課までご連絡ください。

☎ 保険年金課 総務保健事業担当

**マイナンバーカードと健康保険証の
一体化に関するQ&Aについて**

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対して寄せられた多くのご意見・ご質問に対する回答をデジタル庁ウェブサイトに掲載しています。



☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

**全国瞬時警報システム全国一斉
情報伝達試験の実施(第4回)**

とき 2月15日(水) 11:00頃
市内55カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

- ①上りチャイム音
- ②これは、「アラートのテストです。×3
- ③こちらは、はびきのしです。
- ④下りチャイム音

☎ 災害対策課

**住宅用防災警報器(住警器)の
取付支援制度**

消防職員が「住警器」の取付けにお伺いします。

対象 世帯全員が下記に該当しており取付けが困難な世帯

- ①65歳以上
- ②身体障害者手帳をお持ちの方

申込 申込用紙に必要事項を記入いただき、お近くの消防本部または消防署に提出。※申込用紙は、消防本部、消防署またはウェブサイトから入手できます。

☎ 柏羽藤消防組合消防本部 予防課 ☎072-958-9928

就学通知書を送付しました

4月から小学校・中学校・義務教育学校に入学予定の児童生徒がいるご家庭に、就学通知書を1月下旬に発送しました。通知書が届かないとき、住所異動したとき、国立・私立学校などに入学される場合は、学校教育課まで必ずご連絡ください。

☎ 学校教育課

☎ 072-947-3907 (直通)

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」をお届けした方へ

回答のご協力ありがとうございました。回答がまだの方は2月10日(金)が期限です。協力をお願いします。

☎ 高年介護課 総務担当

☎ 072-947-3827 (直通)

高齢者に所得税・地方税法上の障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上で要介護認定を受け身体や精神に障害のある方が、所定の基準を満たされた場合に、所得税や市・府民税の障害者控除を受ける際に必要となる障害者控除対象者認定書(無料)を交付します。

☎ 高年介護課 認定担当

☎ 072-947-3821 (直通)

おむつ代(高齢者)の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受ける方は、かかりつけ医師の証明書が必要ですが、次の要件をすべて満たす方は、高年介護課で証明書を無料発行できる場合があります。

要件 ● 要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

● 主治医意見書の記載内容において、寝たきり状態かつ治療上おむつの使用が必要であると認められる方

☎ 高年介護課 認定担当

☎ 072-947-3821 (直通)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 申請受付は2月28日(火)まで(郵送の場合は当日必着)

【支給額】 児童1人につき一律5万円

【申請について】 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子育て給付課へご提出ください(申請書は市ウェブサイトからダウンロードするか、窓口でお渡しします)。

ひとり親世帯分 ②③に該当される方は、申請が必要です。

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者(令和4年6月29日に支給済)
- ② 公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親の方

ひとり親世帯以外の子育て世帯分 ②に該当される方は申請が必要です。
※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

- ① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者(令和4年7月26日に支給済)
- ② ①のほか、対象児童(18歳年度末までの子[障害児については20歳未満]の養育者であって、以下㊦㊧のいずれかに該当する者
※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象となります
- ㊦ 令和4年度分の住民税均等割が非課税である者
- ㊧ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者(家計急変者)
※令和4年度の住民税の申告をされていない方(未申告の方)については、手続きが必要ですので、令和5年2月28日(火)までに子育て給付課までお問い合わせください。

※詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください。

☎ 子育て給付課 ☎ 072-947-3836 (直通) FAX 072-956-0730

2月は「児童手当」の支給月です

2月10日(金)に、受給資格者の指定口座に児童手当(令和4年10月～令和5年1月分)を振り込みます。

所得制限額未満
①0歳～3歳未満(誕生日月まで) 15,000円
②3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円
③3歳～小学校修了前(第3子以降) 15,000円
④中学生(一律) 10,000円
所得制限額以上
上記①～④の児童1人あたり5,000円
所得上限額以上
資格消滅となり、支給なし

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

☎ 子育て給付課

☎ 072-947-3836 (直通)

FAX 072-956-0730

MOMOプラザ 臨時休館のお知らせ

とぎ 2月27日(月)・28日(火)
電気設備工事のため、臨時休館します。

☎ 市民協働ふれあい課

選挙管理委員の選任について

令和4年12月15日の任期満了に伴い、令和4年羽曳野市議会第4回定例会において、選挙管理委員会の委員および補充員が選任されました。また、2月16日開催の選挙管理委員会において、委員長および委員長職務代理者が決定されました。任期は令和8年12月15日までの4年間です。

委員長	泉 英子
委員長職務代理者	八尾 清隆
委員	今西 啓人
	塚本 一成
補充員	渋谷 富美子
	鈴木 貴洋
	畑田 和代
	葉山 和美

☎ 選挙管理委員会事務局

ー 募集 ー

令和5年度
会計年度任用職員新規募集



本市では、新年度から会計年度任用職員として一緒に働いていただける方を募集しています。選考および任用(採用)は各所属にて行いますので、市ウェブサイトの募集ページより詳細をご確認の上、お問い合わせください。

【会計年度任用職員とは】

地方公務員法の規定に基づき、一会計年度(4月1日~3月31日)を超えない範囲で任用される非常勤職員のことです。

☎ 人事課 ☎072-947-3809(直通)

自衛官募集

一般幹部候補生

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです

【対象】 大卒程度試験：日本国籍を有する22歳以上26歳未満の者。修士課程修了者等にあつては、28歳未満の者

院卒者試験：日本国籍を有する者で、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

【申込】 ①3月1日(水)~4月14日(金) (音楽要員を除く)

②3月1日(水)~6月15日(木) (飛行要員を除く)

【試験日】 ①4月22日(土)筆記試験
4月23日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

②6月24日(土)筆記試験

一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です

【対象】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

【申込】 3月1日(水)~5月9日(火)

【試験日】 5月19日(金)~28日(日)のうちいずれか1日筆記試験

☎ 自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所

☎0721-24-3799

FAX0721-24-3999

市営向野東住宅2号棟 入居者募集

【所在地】 伊賀6丁目6 【入居時期】 令和5年4月下旬(予定)

【募集戸数】 ●1DK(13戸) 単身者の方向け ●2DK(8戸) 1~3人世帯向け
●3DK(2戸) 2~4人以上世帯向け ●3LDK(2戸) 4人以上世帯向け
●4DK(5戸) 4人以上世帯向け ●車椅子常用者世帯向け 1DK、2DK(3戸)

【対象】 ①現在、住宅に困っており、収入基準に合う方で、家賃を支払うことができる方(入居予定者全員の収入が対象)

②申込時点において、申込者本人が羽曳野市内に住んでいるか、勤務している方(勤務することが確実な場合を含む)

③車椅子常用者世帯向けは、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けており、かつ下肢または体幹の機能障害の程度が高い車椅子常用者のいる世帯(単身世帯可) ※詳細は申込書を参照ください。

【申込】 建築住宅課 住宅政策推進室(市役所本館2階)へ申込書を提出。

申込書の配布期間：2月1日(水)~15日(水)9:00~17:30

申込書の配付場所：建築住宅課・支所・人権文化センター・陵南の森総合センター・丹治はやプラザ・MOMOプラザ・石川プラザ

受付期間：2月1日(水)~15日(水)9:00~17:30 ※出回除く

【抽選会および説明会】 3月12日(日)10:00(予定) 市役所別館2階 研修室

☎ 建築住宅課 住宅政策推進室

夜間中学校生徒募集

いろいろな事情で小・中学校を卒業できなかった方、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。「あいうえお」から勉強できます。

【対象】 大阪府内在住の令和5年4月1日現在で15歳以上の方(外国籍の方も入学できます) 【授業料無料】 【申込】 4月28日(金)までに(休業日は除く)、夜間中学校または夜間中学校設置市教育委員会まで。

開設している中学校	大阪市立天王寺中学校	大阪市立天満中学校
大阪市立文の里中学校	大阪市立東生野中学校	岸和田市立岸城中学校
東大阪市立意岐部中学校	東大阪市立布施中学校	八尾市立八尾中学校
堺市立殿馬場中学校	守口市立さつき学園	豊中市立第4中学校

☎ 学校教育課

意見募集(パブリックコメント)

【対象】 市内在住・在勤・在学の方、市内の事業者・法人・その他の団体

【閲覧】 市役所情報公開コーナー・支所・各市立図書館・市ウェブサイト

【提出方法】 氏名・住所・年齢・電話番号を明記の上、①持参 ②郵送 ③FAX ④メールのいずれかで提出ください。(様式不問)

第2期 羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

~デジタル田園都市国家構想の実現に向けて~(素案)

【とき】 2月16日(水)まで

☎ 政策推進課 FAX072-958-0212 メール kikaku@city.habikino.lg.jp

羽曳野市本庁舎建替整備基本構想(案)

【とき】 2月1日(水)~28日(火)

☎ 管財用地課 庁舎整備推進室
FAX072-958-0212 メール kanzai-youchi@city.habikino.lg.jp

※お寄せいただいたご意見については取りまとめの上、本市の考え方とともに市ウェブサイトなどで公表します。氏名などの個人情報については一切公表することはありません。また、ご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。

羽曳野市 緑の少年団 団員募集

緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に活動をする子ども達の団体です。全国では、3,225団体、約33万人が活動しています。みなさんも一緒に活動してみませんか。



【活動内容】みどりにふれあう活動、キャンプ、駅前花いっぱい活動、ふれあい学習活動など

【対象】市内在住の小学校3年生から中学校3年生までの男女(令和5年4月2日現在)

【申込】3月10日(金)まで

【問】道路公園課 みどり推進室

☎ 072-947-3708 (直通)

ー 催 し ー

オンラインタウンミーティング LIVE 配信します

オンラインタウンミーティングの様子をLIVE配信します。詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

【テーマ】健康・福祉の充実と向上
市民協働・地域自治

【とき】2月8日(水) 19:00～20:00

【問】市民協働ふれあい課

第29回 羽曳野市なかよし作品展

市内学校の支援学級に在籍する児童・生徒の作品を展示します。

【とき】2月7日(火)～10日(金) 9:00～17:45
(7日は14:00から、10日は17:00まで)

【場所】市役所1階 コミュニティスクエア
【問】学校教育課 ☎ 072-947-3908 (直通)

第12回飛鳥川大クリーン作戦

清掃しやすい服装でご参加ください。ごみ袋・軍手は用意します。

【とき】3月5日(日) 8:00から
※雨天中止 ※コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止とする場合もあります。

【場所】上ノ太子駅前飛鳥川・駒ヶ谷山田橋(月読橋上流)の2カ所
【問】飛鳥川じゃこ取りネットワーク事務局(吉村) ☎ 072-956-0722

JFA ファミリーフットサルフェスティバル

フットサルのFリーグが羽曳野に初上陸!この機会にプロ選手の試合を観ませんか!(観戦無料)

【とき】2月26日(日)

【第1部】12:00から(申込不要)
シュライカー大阪 VS ボルクバレット北九州

【第2部】14:30から(申込必要)
フットサル教室 講師:シュライカー大阪
対象:小学生 定員:先着50人程度
持物:運動着、体育館シューズ

【場所】はびきのコロセアム

【申込】はびきのコロセアム窓口で申込(2月1日10:00～)

【問】大阪府サッカー協会

☎ 06-6441-5881 (10:00～18:00)

子育て広場にお子さまと一緒に 遊びに来ませんか!

絵本の読み聞かせ、おままごと、季節の工作(雛祭りのカレンダー)や、園庭遊び等をしながら楽しい時間を過ごしましょう。保育士、臨床心理士、社会福祉士に子育てに関するさまざまな相談もできます。

【とき】2月21日(火) 10:00～11:30

【場所】羽曳野荘 多目的ホール

【問】児童養護施設 羽曳野荘

〒583-0868 学園前1-1-3

☎ 072-956-2102

FAX 072-956-2620

メール habikino@maia.eonet.ne.jp

はびきのおもちゃ病院

【とき】2月12日(日) 9:00～12:00

【場所】市役所 A 棟西

【問】羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)

おもちゃを修理していただける人を募集しています。

オナカマ食べようプロジェクト・ フードパントリー

食品・日用品の無料配布など。子どもの遊び場もあります。

【とき】3月5日(日) 10:00～12:00

【場所】コープ診療所・エコプラザはにふ

【問】はみんな南河内 ☎ 072-976-5255

寄附をしていただける方は、お問い合わせ下さい。

＼キッチンカー出店中！

◀ 出店場所 ▶

・市役所本館南側広場

・峰塚公園



スケジュールは

公式 Instagram でチェック!

◀ 問合せ ▶ 産業振興課



月例見学会「富田林市の後期古墳達の 姿と暮末激動期の天誅組の足跡を巡る」

【とき】2月18日(土) 10:00 集合
(小雨決行)

【場所】近鉄長野線汐ノ宮駅改札前

【¥】200円(資料代など)

【申込】事前申込不要・昼食持参

コース: 汐ノ宮駅～田中4号墳～西野々2号墳～西野々1号墳～堂ノ山古墳～錦織神社(天誅組記念碑)～水郡邸～養楽寺～寺内町～仲村邸～興正寺別院～寺内町案内所(15:00解散予定・約9km)

【問】NPO 法人フィールドミュージアム トーク史遊会(至田)

☎ 090-3825-6412

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

ー 講 座 ー

令和5年度

大阪府手話通訳者養成講座

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳活動を行う「手話通訳者」の養成講座を実施します。

【とき】5月頃から令和6年3月頃までの間、概ね35回程度

【場所】募集案内をご確認ください。

【定員】10人程度(受講判定試験があります)

【¥】テキスト代実費負担

【申込】申込書を郵送(3月24日必着)

〒537-0025 大阪市東成区 中道1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 公益社団法人大阪聴力障害者協会 大阪府手話通訳者養成講座担当

※大阪府ウェブサイトからも申込可。

【問】公益社団法人 大阪聴力障害者協会

☎ 06-6748-0380

(平日 9:00～21:00、(土) 9:00～17:30)

はびきの中学生 study-O (2月)

とき 9:30～12:30/13:30～16:30

- 東教室：市役所 A 棟 会議室
5日(日)・18日(土)・19日(日)
- 西教室：あいあいハウス(支所北隣)
18日(土)・19日(日)

対象 市内在住・在学の中学生

¥ 無料 **申込** 随時受付中

※詳細は市ウェブサイトでご確認ください。



大学生サポートスタッフも募集中!

☎ 政策推進課 特命事業推進室

男女共生セミナー「癒しのセルフケア」

コロナ禍であっても自分らしくいるために、自分のカラダと心をケアしましょう。椅子に座ったままでするストレッチ、お顔と頭皮をほぐしてカラダと心をリラックスしましょう。

とき 3月5日(日) 13:30～15:30

場所 陵南の森公民館 視聴覚室

講師 国安 澄江氏(ウィメンズセンター大阪スタッフ)

対象 市内在住、在勤、在学の方

※一時保育あり(2歳から就学前の幼児、無料、先着5人※要予約)

定員 先着10人 **¥** 500円

申込 2月17日(金)までに電話・FAX・メールのいずれかで申込。「男女共生セミナー申込」と記載の上、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤一時保育の要・不要(要の場合は子どもの氏名・年齢)を明記し、送付ください。

☎ 人権推進課

☎ 072-947-3606 (直通)

FAX 072-958-8061

メール jinkensuishin@city.habikino.lg.jp

認知症知っとこ～座

認知症について一緒に考えましょう。今回は認知症看護認定看護師 東野考智氏をお迎えし、認知症予防についてお話していただきます。

とき 2月19日(日) 13:30～15:00

場所 デイサービスぶどうの家
(駒ヶ谷404)

¥ 無料

申込・☎ デイサービスぶどうの家

☎ 072-950-0157

古市古墳群コフニスト養成講座II

第11回「高屋城と城下町」(最終回)

高屋城址(安閑天皇陵含む)、古市町並みなどを巡る現地での講座です。

とき 3月4日(土) (受付12:30～)

13:00 古市駅前広場集合

16:00 市民会館解散

講師 兵庫県立兵庫津ミュージアム
館長 笠井敏光

¥ 500円(資料代など)

定員 先着30人

申込 メール(2月4日(土)～25日(土)) [1人1通] 住所・氏名・電話番号を記入] fieldmuseumtalk.shiyukai@gmail.com

☎ NPO 法人フィールドミュージアム トーク史遊会(至田)

☎ 090-3825-6412

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

パソコン「ワードさくさく活用講座」

とき 3月2日(木)「名刺の作成」

3月9日(木)「名刺のバリエーション」

3月16日(木)「ポスターの作成」

計3日間、各日13:30～16:00

場所 市民会館2階 会議室(変更あり)

対象 20歳以上で初心者の方

定員 12人(多数の場合抽選)

¥ 1,300円(3回分/テキスト代込)

申込 ①当会ウェブサイト→



または②はがきに「郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」を記入し下記へ送付。2月10日(金)必着。

〒583-8585 羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野ITサポート会宛。

☎ 羽曳野ITサポート会

(本田) ☎ 090-5169-9031

ボランティア・市民活動わくわく講座

3月バルーンアート養成講座

とき 両日とも10:00～12:00

3月7日(木) 市役所別館2階 研修室

3月15日(水) エコプラザはにふ

¥ 無料 **持物** はさみ、油性マジック(黒の太字)、筆記用具 **定員** 8人

対象 市内でボランティア活動ができる方

申込 事前に電話または窓口にて申込

☎ 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315

教室生募集

申込みは窓口まで。詳細はウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

市民会館

☎ 072-958-2311



- 歌声くらぶ(第2火)
- 太極拳(土) ●ピラティス(日)
- 歌声コンサート 2/19(日)
- フラワーアレンジメント 2/24(金)

丹治はやプラザ

☎ 072-937-2355



- 女性のための瞑想・癒しヨガ(火)
- リフレッシュヨガ(水)
- 太極拳(水) ●民謡(金)
- はじめてのフラダンス(金)
- 癒しのストレッチポールとヨガ(金)
- おうちパン 2/9(木)
- 歌声くらぶ 2/28(火)

石川プラザ

☎ 072-950-2002



- 健康・美人大学(月)
- 楽しい『ZUMBA』ダンス(火)
- フラダンス(火) ●ママヨガ(火)
- やさしいヨガ(水)
- ゆう～遊太極拳(金)
- 背骨コンディショニング(金)
- 土曜ベーシックヨガ(土)
- 健美操と骨盤体操(4月開講)

MOMOプラザ

☎ 072-957-5553



- ベビーダンス(水)
- キッズ☆ベビーダンス(木)
- リフレッシュヨガ(月)・(水)
- イブニング・ナイトヨガ(木)
- ストレッチヨガ(土)
- 背すじ美人(火) ●書を楽しむ(金)
- 簡単!おうちパン(土)
- まるごと韓国語文化教室(金)
- きのくり健康教室(木)
- バレンタインクッキー 2/11(土)
- フェイスケア&メイク 2/20(月)
- 己書体験教室 3/12(日)

おとなの講座

自力整体教室 第1・3(水) 14:30～16:00

手編み教室 第3(月) 14:00～16:00

書道教室 毎週(火) 14:30～16:00

申込・☎ NPO 法人南河内こどもステーション ☎・FAX 072-957-1114

白鳥児童館だより(2月) 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900 ※駐車場はありません。

【利用時間】(月)~(出) 10:00 ~ 12:00/13:00 ~ 17:00 ※例外あり ※入館人数と利用時間を制限する場合があります。

【対象】小学生・保護者同伴の乳幼児(申込が必要な事業については羽曳野市民に限ります。)

将棋であそぼう とき 8日(水) 15:30 ~ 16:30 対象 小学生	みんなで遊ぼう水曜日「外で遊ぼう(鬼ごっこなど)」 とき 22日(水) 15:00 ~ 16:00
絵本のへや(絵本・紙芝居など) とき 9日(木)・27日(月) 10:30 ~ 11:00	ハンドメイド教室「おやつ作り じゃがいももち」 とき 25日(出) ① 10:00 ~ 12:00 ② 14:00 ~ 16:00
わくわく子育て広場「かんたん手作りおもちゃ」 とき 20日(月) 10:30 ~ 11:30	対象 1~6年生 定員 各先着10人 ¥100円(当日持参) 持物 エプロン・三角巾・水筒 申込 電話のみ(2月4日(出)9:00から)

青少年児童センターだより(2月) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)~(金) 13:00 ~ 17:00、(出) 9:00 ~ 17:00(事業のある日と祝日を除く)

こども広場「将棋教室」興味を持った人は、気軽にご参加ください。 とき 4日・18日・25日(出) 15:00 ~ 16:30(変更の場合あり) 対象 小学1~6年生
おもしろ教室「つくってみようひなまつり」簡単でかわいい自分だけのひな人形を作りましょう。 とき 25日(出) 10:00 ~ 11:30 対象 幼児と小学生(小学1年生まで保護者同伴) 定員 先着15人 ¥100円 申込 電話・窓口(2月1日(水)から)
子育てセミナー「親子体操」親子で楽しく体を動かそう。※初めての方は、電話にて事前登録が必要です。 とき 18日(出) 10:00 ~ 11:30 場所 同センター体育館 持物 体育館シューズ(親子とも) 対象 3、4歳向けですがどなたでも

はびきの市民大学

軽里 1-1-1 LIC はびきの

☎ 072-950-5503

FAX 072-950-5650



場所 LIC はびきの3階 視聴覚室

申込 来館・電話・FAX

対象 どなたでも

¥ 来館・銀行振込 ※申込に来館された場合、お支払いは同時に行ってください。事務局が案内する期日内に、受講料をお支払いください。一旦納付された受講料は返金できません。

公開講座 健康で自立した生活を維持するための実践健康講

とき 2月8日(水) 10:30 ~ 12:00

定員 先着48人 ¥500円

申込 講義の前日まで

公開講座 将来への資金準備について~教育費・住宅費・老後費~

とき ①2月19日(水) ②2月26日(日)

各日とも13:00 ~ 14:30

定員 各先着48人 ¥各500円

申込 各講義の前日まで

公開講座 オルガンのここがわかると面白い!

とき ①2月13日(月) ②3月6日(月)

各日とも15:00 ~ 16:30

定員 先着20人

¥1,000円(全2回分)

申込 2月9日(水)まで

R4-61 古文書入門講座

地元の古文書を読み解く

とき 3月8日(水) 14:00 ~ 15:30

場所 陵南の森公民館 会議・視聴覚室

対象 市内在住・在学・在勤問わず市外の方も可(市内優先)

定員 20人 ¥講座運営費400円

持物 マスク、筆記具

申込・問 2月7日(水) 10:00から。電話にて「住所、氏名、電話番号」をお伝えください。※(出)日(休)除く
陵南の森公民館 ☎ 072-952-2751

R4-62 春休み家族わくわくクッキング

家族で参加するクッキング教室

とき 3月28日(水) 10:00 ~ 13:00

場所 陵南の森公民館 料理実習室

対象 市内在住・在学の小学生1人とそのご家族1人

定員 6組 ¥材料費800円

持物 マスク、エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り容器(持ち帰る場合のみ)・筆記具

申込・問 2月8日(水) 10:00から。電話にて「住所、氏名、電話番号、学年」をお伝えください。※(出)日(休)除く
陵南の森公民館 ☎ 072-952-2751

R4-63 春休み子ども企画

世界文化遺産である古市古墳群を学ぼう

とき 3月28日(水) 14:00 ~ 15:30

場所 陵南の森公民館 会議・視聴覚室

対象 小学3年生~中学3年生(市内在住・在学・在勤問わず市外の方も可[市内優先]) 定員 先着15人

¥無料 持物 マスク、筆記具

申込・問 2月7日(水) 14:00から。電話にて「住所、氏名、電話番号、学年」をお伝えください。※(出)日(休)除く
陵南の森公民館 ☎ 072-952-2751

定期上級救命講習

AEDの使用方法を含む心肺蘇生法、小児の心肺蘇生法やけがの応急手当等の講習を行います。

とき 3月11日(出) 9:30 ~ 17:30

※応急手当 WEB講習を受講された方は10:30から

場所 柏原市立健康福祉センター オアシス(柏原市大東 4-15-35)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 先着30人

申込 電話(2月10日(金) 9:00から)

問 柏羽藤消防組合 消防課 消防係

☎ 072-958-9937



市民体育館(西浦) 教室募集

☎072-958-2340

ミニバスケットボール体験教室

🕒 とき 2月2日(木)~3月23日(木)

18:30~20:00

📍 場所 市民体育館

👤 対象 小学3~6年生の男女、市外可

💰 無料 申込 随時受付中

※ひとり1回のみ

たくましい心と体を作ろう!

羽曳野柔道教室 教室生募集



楽しみながら成長できる柔道教室、見学・体験も行っています。

主催：羽曳野市体育協会 柔道連盟

🕒 とき 4月11日より毎週(火)・(金)

18:30~20:00

(両日参加または1日参加でも可能)

📍 場所 峰塚中学校 柔道場

👤 対象 市内在住の小・中学生 男女

💰 月1,000円(保険料:年間800円)

🏠 問 体育協会柔道連盟

☎072-957-2901 (高木)

テニススクール入会キャンペーン

[2月1日(水)~28日(火)]

●体験レッスン無料

●入会金無料 (通常：2,200円)

📍 場所 駒ヶ谷テニスコート

期の途中でももちろん入会OK

初心者大歓迎!!

テニスの楽しさをご体感ください!

テニスが初めての方から経験者まで、レベルに合わせたクラスで受講

いただけます。詳しいクラスレベル

や受講料金、スケジュール等はウェブ

サイトをご覧ください。お電話

でお問い合わせください。

皆様のご参加をスタッフ一同心より

お待ちしております!

🏠 問 SSK テニススクール

(駒ヶ谷テニスコート)

☎072-957-5963

第23回 大阪府障がい者スポーツ大会

参加者募集

○陸上競技 5月14日(日)

万博記念競技場

○卓球・STT 6月3日(土)

東和薬品 RACTAB ドーム

○アーチェリー 5月21日(日)

浜寺公園アーチェリー場

○ボウリング 5月27日(土)

牧野松園ボウル

○フライングディスク 5月28日(日)

ファインプラザ大阪

○水泳 5月20日(土)

東和薬品 RACTAB ドーム

○ボッチャ 5月21日(日)

ファインプラザ大阪

📍 申込 2月7日(火)~3月10日(金)

※参加申込書(障害福祉課で配布)

に必要事項を記入し、障害福祉課ま

でお申し込みください。

🏠 問 障害福祉課 ☎072-947-3824

FAX 072-957-1238

はびきの市民マラソン大会開催!

令和4年12月11日(日)石川のサイクルロードなをコースとする、市民マラソン大会が行われ、約500人のランナーが集まり健脚を競いました。※入賞者は下表のとおり・敬称略・各部門優勝者のタイムは青文字で記載・詳細は市ウェブサイト!

一般の部男子 入賞者一覧表		
部門	順位	名前
男子1部 (8,000 m) 23分25秒	優勝	比夫見 将吾
	第2位	石田 真那斗
	第3位	THONGCHAI WINAI
男子2部 (5,000 m) 17分00秒	優勝	守屋 一博
	第2位	岡田 亜斗武
	第3位	林 健太郎
男子3部 (5,000 m) 17分31秒	優勝	中辻 大輔
	第2位	香月 武
	第3位	立花 裕也
男子4部 (3,000 m) 12分22秒	優勝	藪田 茂
	第2位	延廣 充康
	第3位	道端 賢治
男子5部 (3,000 m) 12分15秒	優勝	松浦 康弘
	第2位	新居延 武
	第3位	松下 寿典

小学生の部 入賞者一覧表		
部門	順位	名前
小学生 男子の部 (2,000 m) 7分39秒	優勝	原田 彪牙
	第2位	樋上 輝
	第3位	荒木 大雅
	第4位	後 真太郎
	第5位	赤塚 颯真
	第6位	森口 悠
	第7位	上田 哲平
	第8位	中邨 隼
	第9位	堀 浩明
	第10位	森谷 希碧
小学生 女子の部 (2,000 m) 8分18秒	優勝	松本 優桜
	第2位	梶原 素直
	第3位	下倉 日和
	第4位	真銅 瞳衣
	第5位	太田 琴音
	第6位	西村 ひまり
	第7位	一谷 菜々華
	第8位	後 こころ
	第9位	伊尾 こえり
	第10位	山口 和夏

中学生の部 入賞者一覧表		
部門	順位	名前
中学生 男子の部 (5,000 m) 18分10秒	優勝	藤原 勝太郎
	第2位	徳永 宇音
	第3位	中尾 悠翔
	第4位	阪井 幹太
	第5位	西村 周
	第6位	佐野 斗磨
	第7位	日高 幸音
	第8位	末吉 千勇
	第9位	柏 結斗
	第10位	香野 龍
中学生 女子の部 (3,000 m) 12分57秒	優勝	東 愛結
	第2位	石橋 未唯
	第3位	島田 姫来璃
	第4位	酒井 恵琉
	第5位	松原 彩莉
	第6位	種田 れい
	第7位	山本 彩音
	第8位	小松 月奈
	第9位	大木 杏香
	第10位	布谷 妃

一般の部女子 入賞者一覧表		
部門	順位	名前
女子1部 (5,000 m) 20分16秒	優勝	重成 かおり
	第2位	森 彩奈
	第3位	田淵 亜紀
女子2部 (3,000 m) 13分22秒	優勝	竹中 萌
	第2位	古田 世伊子
	第3位	三浦 亜有子
女子3部 (3,000 m) 14分27秒	優勝	山下 智美
	第2位	永井 亜子
	第3位	新原 玲佳
女子4部 (2,000 m) 11分19秒	優勝	市川 美樹
	第2位	福田 桂子
	第3位	
女子5部 (2,000 m) 11分32秒	優勝	大久保 敏子
	第2位	吉良 英子
	第3位	



LIC NEWS

2023年
2月5日

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット <http://www.lic-habikino.jp>

info@lic-habikino.jp

<https://www.facebook.com/lichabikino>

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

主催/ 株式会社みのりの里

主催/ 株式会社みのりの里

LICはびきのまるごとカルチャーフェス

2月12日(日) 10時00分～15時00分

会場 1F アトリウム・屋外 交流広場

内容 各種体験教室(空手、チャリディング、陶芸、手芸、ダンスほか) 白パイの試乗体験(羽曳野警察音楽隊の演奏もあるよ!)ほか ※事前申込みが必要なものもございます。

参加団体 彩・陶冶会、さくら絵手紙と筆ツイッター教室、筆翔会、キツンスクエアーズ、極真会館徳田道場、木母会・書道教室、パッチワーク教室、はびきのオールスターチアSWANS、ベビーマッサージ教室「たなか」、松下道場、メディカルアロマの会

愛媛・熊本・沖縄フェア in はびきの



愛媛県の「みきゃん」と熊本県の「くまモン」がやってくる!

2月11日(土)・12日(日) 10時00分～15時00分

会場 1F アトリウム

内容 愛媛・熊本・沖縄3県の観光ガイド・PRのほか、愛媛県の柑橘や銘菓、沖縄県「サターアングギー」など物産品多数出品予定!!

第92回

ランチタイムパイプオルガンコンサート

2月9日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

会場 1F ホールM 出演 中野 綾香

入場料 無料・自由席(整理券・お一人様2枚まで) 整理券配布中

予定曲目 幻想曲ト長調「ピエスドルグ」BWV572(J.S.バッハ) 「目覚めよと呼ぶ声がして」BWV645(J.S.バッハ) 「我、いずこに逃れゆかん」BWV646(J.S.バッハ)

コロナセラム
市民会館
市民体育館
でも配布

第20回

LICはびきのオルガン講座 修了演奏会

2月25日(土) 10時30分～13時00分(開場10時15分)

会場 1F ホールM 入場料 無料・自由席

出演 LICはびきのオルガン講座19期生

その他 演奏終了後、19期生の修了証書授与と式がございます。

LICはびきのオルガン講座 21期生募集

講習期間/2023年4月～2025年3月 ※講座期間中にメンテナンス実施の場合があり。

会場/1F ホールM

講習時間/月曜日、木曜日クラス 14時00分～21時00分

内容/初級(1回30分)、中級(1回45分)、上級(1回60分)の各コース 年間18回の個人レッスン。1年に1回の特別講座と2年修了時の発表会を実施。

講師/土橋 薫(月曜クラス)・久保田 真矢(木曜クラス)

受講料/講座諸経費:11,000円/年

初級:5,500円/回 中級:8,250円/回 上級:11,000円/回

※オルガンシューズ、楽譜代(コピー代)等は実費となります。

※レッスン料は、所定の口座に年3回(6回分ずつ)お支払いしていただきます。一度ご入金いただいた受講料は返金できません。

講座生特典/オルガンコンサート招待・割引。修了演奏会DVDの贈呈、ほか。

募集対象/初級コース…原則中学生以上の方で、鍵盤楽器経験者

中級コース…初級コース修了者及び同等の実力をお持ちの方

上級コース…中級コース修了者及び同等の実力をお持ちの方

★各コースとも継続学習(2年間)する意志を持ち、ピアノ等でレッスンの為に予習・復習ができる方。

選考方法/第1次選考:書類選考、第2次選考:面接(2023年3月9日(木)実施予定)

募集期間/2023年2月1日(水)～2月28日(火)

★申込用紙は以下の方法にて取り寄せ、LICはびきの「オルガン講座」係までお申込みください。

①LICはびきの総合受付カウンター ②FAXでのお取り寄せ ③PDFでダウンロード

主催/ 株式会社みのりの里

オルガン、みて、きいて、ふれて、私の市(まち)のたからもの LICオルガンコンサート スペクタクル・サウンド

～パイプオルガンとトランペットで織りなす唯一無二の音世界～

3月18日(土) 14時00分～15時00分(開場13時30分)

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席 1,000円(当日200円増・未就学児入場不可)

出演 大木 麻理(オルガン・ミュゼザ川崎シンフォニーホールオルガニスト) 佐藤 友紀(トランペット・東京交響楽団首席トランペット奏者)

予定曲目 ト主よ人の望みの喜びよ(J.S.バッハ) ト《シャガールの窓》より金の窓(P.エベン) トトランペットとオルガンためのソナタ(N.ハキム) ほか ※都合により演奏曲が変更になる場合がございます。



第77回 りっくぶち寄席

3月19日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売・指定席 500円 (当日200円増・未就学児入場不可) ※前売券完売の場合、当日券の販売はございません。

出演 林家 花丸・林家 卯三郎 はやしや 薫子(三味線)



その他の2月開催イベント

- 2/5(日) LICはびきの ウインドフェスティバル2022
- 2/10(金)・17(金) LICアカデミー「日本神話」を考える～大国主物語の謎
- 2/12(日) シネマパラダイス「ねことじいちゃん」
- 2/23(木・祝) 人形劇団クラルテ 公演とワークショップ
- 2/25(土) アトリウムコンサート～四季折々の音楽と癒しの空間～

取扱いに関する個人情報は、申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、ご参加いただけません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。

検温・手指の消毒・マスクの着用にご協力ください。障がいへの配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

少年剣道・柔道練習生募集

[練習日時] ●剣道：毎週(月)・(水) 16:30～19:00 ●柔道：毎週(水) 16:30～19:00
 [練習場所] 羽曳野警察署 4階 剣道場・柔道場
 ※新型コロナウイルス感染状況によっては、活動を停止する場合があります。
 [対象] 羽曳野市・藤井寺市在住の小学校新3・4年生(剣道・柔道各10名)
 [受付] 2月14日(水) 9:30～(場所：羽曳野警察署)
 ※先着順、当日整理券を配布する場合があります。
 [問合せ] 羽曳野少年柔道剣道推進会事務局(羽曳野警察署生活安全課少年係)
 ☎ 072-952-1234(内線 271)



社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター(市役所別館) 2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
<http://www.hasyakyo.net/> Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♡(400ml 限定) 若年層の献血者が激減しています。
 2月3日(金) 10:00～16:30 LIC はびきの(羽曳野ライオンズクラブ共催)
 *献血カードをお持ちの方は、【献血方法別次回の献血可能日】をご確認ください。
 *本人確認のため、受付時に本人確認書の提示をお願いする場合があります。

「ベビっこひろば」 2月はお休みです。
 問 ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240



善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー 涌元 順子	¥2,000
服部 品子	¥3,000
恵我之荘聖マタイ教会	¥5,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
阪南清掃(株)	¥100,000
羽曳野チャリソフの会	¥15,000
ボーイスカウト羽曳野第1団	¥31,524
匿名	¥2,000

(令和4年12月 敬称略)

公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
<http://habikinosc.ec-net.jp> Eメール: habisl@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中 あなたの豊かな知識・経験をいかしてみませんか。

対象 ・市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方
 ・事業趣旨に賛同していただける方
入会 入会説明会(必須)後、申込書類・年会費(※)2,000円を期日までに提出・支払してください。理事長の承認後、会員登録が完了します。
 ※令和4年4月分～令和5年3月分まで(入会日から1年分ではありません。)

《入会説明会》事業説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館 2階 研修室	2月7日(水)・3月7日(水) 13:30～
シルバーワークプラザ 3階研修室	2月17日(金)・3月17日(金) 13:30～

*今入会された方にはお得な特典があります。

只今当センターでは女性の会員を募集しております。羽曳野市在住60歳以上の皆様、ぜひ入会説明会へご参加ください。



《すぐに就業可能なお仕事》

- スーパーで開店前の清掃や準備。時給1,030円〈派遣〉
- 高齢者のご自宅から施設まで車での送り迎え。時給1,030円〈派遣〉
- 支援学校から児童へ「イース」施設への車での送り迎え。(藤井寺市)時給1,050円〈派遣〉
- スーパーで水産物の盛付、パック詰め、作業場の清掃等。(松原市)時給1,040円〈派遣〉

《筆耕のできる方募集(毛筆・ボールペン)》

●賞状書きやはがき宛名書きなど注文を多数頂いておりますので、書道の経験のある方、字のきれいな方、お仕事に活かしてみませんか？

シルバー人材センターへの仕事依頼

公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料!お気軽にご依頼ください。

- 【軽作業】【マンションなどの清掃】【庭・空き地の草刈り】【荷物出し】【施設管理】
 【一般・経理事務】【筆耕・毛筆】【修理】【家事援助・介護サービス】

会員手作り布マスク販売中!

寒くなり、風邪のはやる時期になってきましたね。
 シルバー人材センターでは、会員手作りの洗って何度でも使え、デザイン豊富な布マスクを事務所で販売しています。
 子ども用も用意しております!!



¥1枚300円(税込)

植木剪定・除草作業員募集

植木剪定・除草の注文を多数頂いておりますので、経験問わず作業してみませんか。



腐葉土販売中

完全国産!
 ふるい通しの良質な腐葉土です。
 1本からでも無料で配達します。
 ¥10リットル袋:180円
 20リットル袋:300円



2月の相談日程（無料） お気軽にご相談ください

※相談当日は**マスクを着用**

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせる場合があります。
※事前に自宅で検温し、発熱や体調不良のある方は来場をお控えください。

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	7日・14日・21日・28日(火) 3月7日(火) 13:00～17:00 2日(木)・16日(木) 3月2日(木) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	要予約 ☎ 072-957-4000 定員7人(1日)、相談時間30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
行政相談	8日(木) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。 ☎ 072-958-1111 内線1070
人権相談	17日(金) 14:00～16:00	市役所別館2階 研修室	人権について困ったことがあればご相談ください。予約不要。 直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線1054
女性相談	1日(木)・10日(金)・22日(木) 3月1日(木) 13:30～16:30 22日(木) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接) 陵南の森総合センター(面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。 ☎ 072-958-1111 内線1055
消費生活相談	(月)～(金) [(木)は除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
障害者生活相談	(月)～(金) [(木)年末年始は除く] 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-931-1607 / FAX 072-931-2030
	(月)～(金) [(木)年末年始は除く] 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金) [(木)年末年始は除く] 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
	(月)～(金) [(木)年末年始は除く] 9:00～16:00	支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 / FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	第3(木) 13:00～17:00	市役所4階 北会議室 市役所別館1階 相談室2	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線1150 / FAX 072-957-1238
育児相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	市役所1階 こども家庭支援課	こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-947-3888
教育相談	(月)～(金) [(木)は除く] 10:00～16:00	教育研究所(LICはびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	市役所1階 こども家庭支援課	こども家庭支援課に予約。☎ 072-947-3837(直通)
ひとり親家庭相談	毎週(火) 9:15～17:00	市役所1階 子育て給付課	子育て給付課に予約。☎ 072-947-3836(直通)
保育士による育児相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] 携帯080-7536-7898
総合相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1(金) 13:00～17:00 第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室 市民会館3階 第6会議室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
ボランティア相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
総合福祉相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
介護相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	市役所A棟1階 (社会福祉協議会在宅支援課)	予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
生活自立相談	(月)～(金) [(木)は除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日 [(木)は除く] 9:00～17:00	LICはびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。

広告

市議会だより

令和5年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 第4回定例会
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～9 一般質問
- 9 各常任委員会委員長報告
次回日程
編集後記



令和4年第4回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

第4回定例会

令和4年第4回定例会は11月30日から12月3日までの24日間の会期で開催されました。今定例会では、各公共施設の指定管理者の指定についてや、令和4年度羽曳野市一般会計及び各特別会計の補正予算など27件の議案及び1件の報告が上程され、審議を行いました。また、「帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書」、「知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書」が上程されました。これらの審議結果と13名の議員による一般質問の内容及び常任委員会に付託された議案の審査内容等についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- 11月25日(金) ○議会運営委員会
 - 11月30日(水) ○本会議1日目
・議案審議
 - 12月8日(木) ○本会議2日目
・一般質問(4議員質問)
○幹事長会議
 - 12月9日(金) ○本会議3日目
・一般質問(5議員質問)
 - 12月12日(月) ○本会議4日目
・一般質問(4議員質問)
○総務文教常任委員会
 - 12月15日(木) ○幹事長会議
 - 12月16日(金) ○議会改革特別委員会
 - 12月20日(火) ○議会運営委員会
 - 12月23日(金) ○本会議5日目
・委員長報告等
- 市議会だより編集委員会

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 26	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 75	教育長の任命に係る同意について	同意
76	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
77	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
78	指定管理者の指定について（羽曳野市立峰塚公園）	即日原案可決
79	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	即日原案可決
80	指定管理者の指定について（羽曳野市立グレイプヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）	即日原案可決
81	富田林市道路線の認定に関する承諾について	即日原案可決
82	羽曳野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
83	羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
85	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第11号）	即日原案可決
86	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
87	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
88	令和4年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
89	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
90	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
91	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
92	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
93	学校ICT環境整備に係る電子黒板機能付大型液晶モニターの取得について	即日原案可決
94	一般職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
95	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
96	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第13号）	即日原案可決
97	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
98	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
99	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
100	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
101	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第4号）	即日原案可決
議提 3	羽曳野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
意見 7	带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書	即日原案可決 即日原案可決
選挙 5	羽曳野市選挙管理委員及び補充員の選挙	選出

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新の会				市民クラブ				公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
		沼元彩佳	百谷孝浩	大坪正尚	竹本真琴	花川雅昭	合井利三	樽井佳代子	金銅宏親	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南玲	渡辺真千	松井康夫	黒川実	田仲基一
議案 82	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 95	即日原案可決	×	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

南 玲 (日本共産党)



《気候変動への対策について》

●質問 この間、温室効果ガスの排出量が少ないにもかかわらず、気候変動によって大きな被害を受けている途上国や島嶼国などの損失と被害が問題になっている。先進国や排出量の多い国々の責任は重大で、高い削減目標が不可欠である。当市の地球温暖化対策実行計画の進捗状況は。

●答弁 計画は、大きく分けて公共施設の維持や公用車利用等における温室効果ガス排出量削減を目的とする「事務事業編」と、市全域で市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガス削減等を推進するための総合的な計画の「区域施策編」がある。市では現在、「事務事業編」の策定に取り組んでおり、本年度に公表を予定している。

●要望 環境省の支援も活用しながら、市民や事業者と一体になって取り組む「区域施策編」を策定するよう要望。また、策定した具体的な施策をどのように実行するかが問われている折、市としてゼロカーボンシティに向けて積極的に取り組むよう強く要望する。

《生理の貧困について》

①学校での生理用品の設置について、昨年度から小学校1校で、学校独自で女子トイレに生理用品を設置していたが、取組の現状と利用状況は。②公共施設の生理用品について、これまでの市の取組の経過は。

●答弁 ①今年度も引き続き生理用品を入れた箱をトイレに設置し、児童が自由に使用できるよう取り組んでいる。利用状況は月に6個程度。②市内3か所の窓口で生理用品の配布を行うと同時に、公共施設の女子トイレへ試験的に生理用品を設置した。現在は窓口での配布は終了しているが、9か所の公共施設のトイレへの設置は継続している。

●質問 ①以前の答弁では、保健室での利用状況は月に1件程度。子どもたちにとって、保健室よりもトイレへの設置の方が利用しやすいと考えるが、市の制度として取り組む考えはあるのか。②公共施設の女子トイレに生理用品を設置することについて、市としての位置づけは。

●答弁 ①保健室対応により、これまでの取組を継続していく。②新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策としてではなく、女性の生理を理解し、さらに、精神的な負担を軽減する視点から実施している。

●要望 これまでも日本共産党議員団は地域の団体と一緒に、せめて学校だけでも気兼ねなく安心して過ごしてほしいという願いから、生理用品を学校のトイレに置いてほしいと何度も要望してきた。学校での児童・生徒の心身の健康を守り、安心して学校生活を送れるよう、市の制度として生理用品を小・中学校のトイレに設置するよう強く要望する。

竹本真琴 (大阪維新の会)



《大阪公立大学羽曳野キャンパス閉鎖後の跡地活用について》

●質問 これまで大阪府とどのような意見交換や協議をしてきたのか。

●答弁 大学が地域に果たしてきた役割を踏まえ、大阪府が主体となり周辺の住環境と調和を図り、地域活性化に資するよう意見を申し上げている。

●質問 具体的な要望はしてきたのか。

●答弁 学校施設としての活用や、世界遺産、日本遺産への来訪者に対する活用、若い世代の定住等につながるような活用など、様々な視点で意見や情報交換を行っている。しかし、用途制限に加え、敷地に高低差があること、接道が十分ではないことから、方針が決まっていない状況となっている。

●要望 羽曳野キャンパス閉鎖後の跡地活用については、これまで大阪府議会でも西元府議が早期の計画立案や市の意向を酌んだ活用法となるよう府に要望している。今後は、隣接する大阪府所有の敷地を活用し道路拡幅を要望するなど、事業の早期進展と地域の発展に寄与する利活用となるよう、踏み込んだ協議を進めることを要望する。

《大阪はびきの観光局について》

●質問 現在までの具体的な取組や今後のフローは。

●答弁 法人設立が10月12日に登記承認され、事務手続を行いながら駅前開設する事務所兼ビジターセンターの開設準備に取りかかっている。12月から賃貸契約を開始し、12月下旬に事務所移転が完了する見込みである。並行

してアフターコロナ時代における観光振興をより進めるため、(仮称)大阪はびきの観光プロジェクトを新たに作成中である。

●質問 今後の観光局との連携と市の役割は。

●答弁 市としては、観光施策の方向性を示しながら具体的な観光事業を展開していく局と密に連携し、本市の地域イメージの向上及び交流人口、定住人口の増加を図るため、効果的な情報発信を行う必要があると考えている。

●質問 観光局の設立により、観光とシテイセールスがそれぞれの視点からブラッシュアップできる環境が整いつつある今、当市でも今後はシテイプロモーションをより効率よく推進できる組織が必要になると考えるが、今後の組織運営について当市の見識は。

●答弁 観光局が本格始動する次年度以降の組織については見直しが必要であると考えている。今後、市と観光局がそれぞれの役割を踏まえた中で緊密な連携を図りながら、これまで以上に本市が持つ地域資源を活用した効果的な観光によるプロモーションを展開できるよう、新たな組織づくりについて総合的に検討していきたい。

●要望 2025年に開催される大阪・関西万博は、経済を立て直していく分岐点になると考える。コロナ禍によって停滞した経済を立て直し、大阪全体の盛り上げりを当市に呼び込めるよう、観光局と密に連携を図り、市民や来訪者のニーズに即した創意工夫と連動させたマーケティングの推進を要望する。

《その他の質問》

●eスポーツの推進について

大坪正尚（大阪維新の会）



《学校給食について》

●質問 給食原材料費の推移と現状は。
●答弁 本市の学校給食で使用する食材についても、前年と比較して一部を除いた多くの食料品で価格が高騰している。このような状況の中、今年度小学校においては、購入する食材や献立の工夫などによって、栄養バランスの取れた給食を例年と遜色なく提供している。

●質問 中学校全員喫食について、現在の進捗状況は。
●答弁 委託していた中学校給食実施方式等の検討に係る調査業務の報告を踏まえ、実施に向けた具体的な検討を進めている。

●質問 今後、もしも給食費の値上げをせざるを得ない状況となれば、全体への補助を行ってほしいと私自身は考えているが、そうした場合、どのように対処するのか、全体への補助を行う考えはあるのかを聞きたい。
●答弁 今後の状況によっては、どの程度給食の提供に影響が出るのかなども確認しながら、可能な限り保護者負担が大きくならないよう検討していきたいと考えている。

●要望 原材料費の高騰によって給食費の値上げをせざるを得なくなったときには、全体への給付や補助を積極的に行っていただくことを要望する。中学校給食に関しては、中学校給食実施方式等の検討に係る調査報告を踏まえ、実施に向けた様々な提供方式の可能性がある中、当市における最善の方法を

検討し、中学校全員喫食の早期実現を要望する。

《西浦交差点の渋滞緩和策について》

●質問 6月議会における私の一般質問で、西浦交差点の渋滞緩和に向けて、安全な歩行空間を確保するため整備を行っていくという答弁をもらった。具体的にどのような構造になるのか、また新たな用地買収の必要性はあるのか。
●答弁 新たな用地取得を行うことなく、北側にある公の施設である水路に蓋をかける形で歩道を築造し、現在ある歩道を車道へと変更することにより、右折レーンの設置を行う。また、現在の車道の高さを上げることにより、歩道との段差を減らし、歩道のバリアフリー化も併せて行うこととしている。

●質問 これまで議会で取り上げられてきた中では、令和6年度に工事発注すると答弁されていたが、予備設計から詳細設計にかかる段階でおおよその見通しがつきつつあると思う。できるだけ早い時期に工事発注できないか。
●答弁 できるだけ早く詳細設計を完成させ、令和5年度の工事発注を目指し、令和6年度早期の開通に向け進めていく。

●要望 早期の開通に向けて令和5年度での工事発注を目指すという答弁をいただいた。当該交差点は非常に交通量が多く、工事は夜間に行うということで、工事中の周辺への配慮と安全対策をお願いする。また、令和6年度早期の開通を強く要望する。
《その他の質問》
●無戸籍について

百谷孝浩（大阪維新の会）



《地域子供の未来応援交付金について》

●質問 既存の支援事業である子ども等支援事業において、当市で活用できる事業はあるのか。
●答弁 支援団体との連携や研修の実施など、本交付金の活用が考えられる。

●質問 子ども食堂、学習支援、フードパントリーなどの子ども居場所づくり等の緊急支援事業があるが、当市において対象となる事業はあるのか。
●答弁 これまで大阪府新子育て支援交付金を活用してきたが、本交付金の活用も含め事業の展開を図っていく。

●質問 長期化するコロナ禍や、原油価格・物価高騰等により、「新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業」が新たに創設され、補助率は国が10分の10となっているが、新設を考えている団体はあるのか。
●答弁 現在、居場所づくりとして活動しているNPO等は5団体で、対象となる新たな団体は把握していないが、育成支援、周知などを行っていき

たい。
●要望 子どもの貧困状況や支援を行うNPO等の状況を実施調査し、ヤングケアラーなど、孤独・孤立相談ダイヤル等の試行的な相談体制の実施や、専門機関などと連携体制の整備を構築することを要望する。また、国会で令和4年度第2次補正予算が成立し、モデル事業としてプレーパーク・冒険遊び場の実施が盛り込まれたため、支援員やプレーリーダー等の人材確保と養成研修等にも取り組み、より多くの団

体により多くの場所で子ども食堂やフードパントリー、プレーパーク等が実施できるよう、地域子供の未来応援交付金の活用を要望する。

《スケートボード広場の整備について》

●質問 騒音問題や公園のベンチ、手すり、路上や階段の破損などが懸念される中、これまでの被害状況は。
●答弁 公園のプランターやベンチなどの破損があったが、多くは騒音による苦情となっている。

●質問 候補地を大阪府やNEXCO西日本などの辺りで調整しているのか。
●答弁 南阪奈道路の高架下を候補地とし、新町交差点西側を予定している。

●質問 地域住民から様々なご意見があると思うが、いつ頃の竣工予定か。
●答弁 占用申請が必要で、令和5年度の竣工を予定している。

●質問 幅広い層の利用が求められるが、考えている対象者は。
●答弁 あくまで場所を提供するという考え方で、無料で初級者が気軽に利用できるようにと考えている。

●質問 転倒や接触によるけがなど、安全面への配慮について聞きたい。
●答弁 安全面における運用方法や利用方法の看板を設置し、周知していく。

●質問 市民の理解と利用者へのマンナの啓発が必要だが、当市の見解は。
●答弁 ホームページやフェイスブック、広報紙への掲載等により啓発する。

●要望 候補地は高架下で想像以上に音が響くと思う。若者の夜間に滑る場所を求める声と、地域住民の意見も考慮し、慎重な騒音等に対する協議・調整を要望。また、安全・安心で、子どもたちの将来の可能性を引き出す一助となるような広場の整備を要望する。

松井康夫
(自由民主党)
もつと羽曳野議員団



《郡戸大堀線、恵我ノ荘駅前南側の

整備事業について》

●質問 現況と展望は。また、事業の完了年度を定めて展開できないのか。

●答弁 既に市が郡戸大堀線の事業用地を先行取得している箇所を含めると、約58%の用地取得となっている。恵我ノ荘駅前南側広場整備事業においては約75%である。これらの事業は同時期に完了し、相乗効果をもたらすことを目的としているが、どちらも法的に土地収用可能な事業ではなく、地権者の方々にご協力いただくことにより行う任意での事業となっている。完了年度については明確に示すことができない状況である。

●質問 用地取得後、そのまま放置されている箇所が多くある。逐次、暫定整備できないのか。

●答弁 大阪府へ整備すべき箇所を提案し、一定のまとまった箇所については対応し、さらなる箇所については調整しているところである。

●要望 地域における起爆剤になればと期待を寄せる事業である。事業主体は大阪府だが、まずはできるところからやるという気構えで早期実現を目指してほしい。

《新庁舎建設について》

●質問 ①社会変動や市民生活の変化によって、その都度行政機構も変化していく。職員定数や組織編成の対応は。②スマートフォンやマイナ

ンバーカードの普及により、行政サービスの取組も大きく変わるが、その対応は。③財源については、緊急防災・減災事業債の活用を検討されているが、なおさら防災、災害時に強い庁舎機能が求められる。避難者が押し寄せたとき、それを受け入れるか制限をかけるかだけでも庁舎機能が大きく変わると思うがどうか。④市民の方々が集える環境整備への考えは。

●答弁 ①来年度末に策定する基本計画において、建物の規模を精査していく。また、効率的なゾーニングを行うことにより、機構改革などにも柔軟に対応できるようなレイアウトや執務スペースの確保に努める。②時代の流れに沿ったDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ICTを活用した市民サービスの提供に対応する環境整備を行い、時代の変化にも対応できる庁舎を目指していく。③新庁舎は、市民の生命、財産、生活を守るための施設であり、防災拠点施設としての機能や災害時の業務継続機能を充実させ、災害に強い庁舎を目指す。④新庁舎は別館に隣接させる計画としており、現庁舎の解体後は、敷地の南側に市民が利用できる憩いの広場や防災拠点としての機能を持った空間の創出を図りたいと考えている。

●要望 50年のスパンで考えたとき、市役所の前を口ポットが歩いている社会になっているかもしれない。現在各部署で頑張っている若い職員の意見や発想力、想像力も大いに取り入れながら、基本構想、基本計画へとつないでいくことを強く要望する。

●質問 恵我ノ荘駅前南側広場及び周辺について、以前取得地の暫定利用も含め検討するとあったが、その結果は。

●答弁 事業完成までの間、交通混雑の解消、安全性の確保を目的に、令和5年度に、駅利用者のための一般車両の送迎場を計画している。

●要望 送迎場の計画は駅を利用されている方に大変喜んでいただけると。今後、暫定整備の準備をお願いする。

●質問 八尾富田林線羽曳野第2工区について、市道羽曳が丘西65号線の開通と周辺交差点の整備により、新たなまちづくりができると思うが、考えは。

●答弁 当該地域は土地利用検討ゾーン路線型で、大規模集客施設の立地が可能である。今後開通に合わせ、土地利用の実現に取り組む。

●要望 大規模集客施設が立地可能なことを踏まえ、にぎわいの羽曳野、新たな植生野の創造に市を挙げて取り組むことを強く要望する。

《技術職員の不足について》

●質問 近年の技術職員採用の傾向と推移、また必要性は。

●答弁 正規職員では、20歳代までが約7%、30歳代が約20%、40歳代が約21%、50歳代が約52%である。技術職員は、今後ますます重要な役割を担うべき職であると認識している。

●質問 50代が半数以上で、明らかに若い層が不足している。事務職員だが技術的なスキルを持っている職員に対し、資格の取得を促し、技術職員として育てるのも職員のモチベーション向上につながるのではないか。また、民間企業では技術力の取得に給与的支援があるが、当市ではどうか。

●答弁 資格取得に要する費用の負担や有資格者の給与への反映等には、現時点では検討に至っていない。今後の技術職員の採用状況、年齢構成などを注視しつつ、適切な人事配置に努める。

●意見 技術職員は技術者として評価されなく、技術を取得しても評価されない。技術者の必要性を認識しているのなら、いま一度考えるべきである。

《その他の質問》

●郡戸大堀線歩道整備事業における遅れと安全対策について

●八尾富田林線藤井寺工区の道路やフライラインについて

●事業用地の取得手法について

花川雅昭 (市民クラブ)



《就学前教育・保育のあり方に関する基本方針での閉園後の跡地について》

●質問 高鷲地域など西地域の保育施設は、利便性や施設の新しさから、全市域から入園ニーズが高い。西地域で相応な入園条件があっても、高い競争率から希望者の多くは遠方の施設を勧められるため、入園を辞退し、泣く泣く高額な保育施設を利用している。閉園後の公有財産の活用として、民間による子育て支援事業を提案するが、市の考えは。

●答弁 令和3年度末、令和4年度末で閉園が決定している保育園、幼稚園は、幼児教育・保育、子育て支援、学童保育など、幅広く子育てを目的として、民間活力を軸に検討したい。

●要望 今後、幼稚園や保育園の再編により、多様化した保育ニーズに沿った施設の構築に期待する。

《道路整備事業について》

●質問 恵我ノ荘駅前南側広場及び周辺について、以前取得地の暫定利用も含め検討するとあったが、その結果は。

●答弁 事業完成までの間、交通混雑の解消、安全性の確保を目的に、令和5年度に、駅利用者のための一般車両の送迎場を計画している。

●要望 送迎場の計画は駅を利用されている方に大変喜んでいただけると。今後、暫定整備の準備をお願いする。

●質問 八尾富田林線羽曳野第2工区について、市道羽曳が丘西65号線の開通と周辺交差点の整備により、新たなまちづくりができると思うが、考えは。

●答弁 当該地域は土地利用検討ゾーン路線型で、大規模集客施設の立地が可能である。今後開通に合わせ、土地利用の実現に取り組む。

●要望 大規模集客施設が立地可能なことを踏まえ、にぎわいの羽曳野、新たな植生野の創造に市を挙げて取り組むことを強く要望する。

《技術職員の不足について》

●質問 近年の技術職員採用の傾向と推移、また必要性は。

●答弁 正規職員では、20歳代までが約7%、30歳代が約20%、40歳代が約21%、50歳代が約52%である。技術職員は、今後ますます重要な役割を担うべき職であると認識している。

●質問 50代が半数以上で、明らかに若い層が不足している。事務職員だが技術的なスキルを持っている職員に対し、資格の取得を促し、技術職員として育てるのも職員のモチベーション向上につながるのではないか。また、民間企業では技術力の取得に給与的支援があるが、当市ではどうか。

●答弁 資格取得に要する費用の負担や有資格者の給与への反映等には、現時点では検討に至っていない。今後の技術職員の採用状況、年齢構成などを注視しつつ、適切な人事配置に努める。

●意見 技術職員は技術者として評価されなく、技術を取得しても評価されない。技術者の必要性を認識しているのなら、いま一度考えるべきである。

《その他の質問》

●郡戸大堀線歩道整備事業における遅れと安全対策について

●八尾富田林線藤井寺工区の道路やフライラインについて

黒川実 (自由民主党・もつと羽民野議員団)



《認定子ども園、幼稚園保育園について》

●質問 最近、送迎バスでのつらい二コースがあるが、当市ではどのような指導をしているのか。また、園内での安全対策は。

●答弁 国の緊急点検の依頼に基づき、保育園、認定子ども園を対象に調査を実施。通園バスを運行する施設に対し、11月に実地調査し、安全管理の徹底を周知した。また、連絡がなく登園していない園児の保護者には連絡確認の徹底を周知。園内では、手の届く所に危険物がないか、落ちていないかなど、子どもを目線に立って保育環境を整備し、事故の防止に努めている。

●要望 送迎バスに関しては、今後国から法案が出され、対策が講じられるはず。市には、その周知を強く要望。

●質問 静岡県で3人の保育士が園児に暴行し逮捕された。このような事件が起こらないよう、抑止力としてカメラの設置は考えられないか。

●答弁 事件や事故の危険から子どもたちを守り、安心・安全な保育環境を整えることは大変重要。職員研修の充実など、適切に対応する。

●要望 園児や保育士を見守るにはカメラの設置が必要な時代。観察することで抑止力になり、証拠や事件を見つけることができる。今後、カメラの設置も視野に入れ、安全な体制を。

●質問 令和5年度、兄弟姉妹で同じ園に入園を希望されている方は。
●答弁 兄弟姉妹同時入園と下の子どもを入園を希望する場合の合計は323名。

●要望 2歳の女の子が車内に取り残された事故は、園が別々だから起こった。兄弟姉妹での入園希望は、別々の園にならないよう努力してほしい。

《羽民野市本庁舎建替整備

基本方針について》

●質問 ウクライナ情勢も不透明で、原油価格も安定しない物価高騰の中でも、基本方針に示されている建て替え時期や予算を進めるのか。

●答弁 有利な起債の活用を考えており、令和7年度内の工事着手を目指し、令和10年度中の整備完了を目標としている。物価高騰、国内外の情勢により事業費は増大傾向だが、必要面積や工事を精査し、コスト削減に努める。物価上昇による建て替えの延期は考えていない。

●要望 建て替えの際、環境に優しくて利便性がよく、災害時に最高の防災拠点となり、何より市民が集え、そして納得する最先端の技術を取り入れた本庁舎の建て替えを望む。

●質問 保護者から「ランドセルは重くてかわいそう、ランドセルしか駄目なのか。」などと聞かれる。当市はランドセルの使用を義務づけているのか。義務づけていないのなら、どのように保護者に周知しているのか。

●答弁 約8割の学校でランドセルを通学かばんとして指定している。それ以外の学校では入学の準備物としてランドセル等背負い式のもの、また両手の空くものという点のみを条件としている学校もある。

●要望 約8割の学校が指定しているが、小学校入学前の保護者にアンケートを取り、選択制も考えてほしい。

笹井喜世子 (日本共産党)



《新型コロナウイルス感染症の第8波から

命と暮らしを守る対策について》

●質問 大阪でも第8波が拡大し、インフルエンザとの同時流行により、これまで以上の医療逼迫、医療崩壊は必至である。①これまで、市内に臨時検査場を設置、抗原検査キットの配布などを要望してきたが、今後の感染対策は。②今後の、市民生活への支援策に取り組んでいく観点は。

●答弁 ①コロナワクチンを年内に接種できるよう進めている。大阪府が実施する9歳以下への検査キット無償配布事業は、学校や保育施設から保護者に配るよう手配したが、無料検査場、無料検査キット配布の対応は大阪府で講じられる。藤本病院で12月4日から1月15日の日祝と休日急病診療所で年末年始に臨時発熱外来を設置する。②これまでの取組の成果等も考慮し、市民生活や地域経済に必要な支援を講じていく。

●要望 日常生活を取り戻すためには、感染を拡大させない取組が必要。当市でも藤井寺市や松原市のように無料検査場を設置することや、当市独自で全世帯に無料検査キットを配布すること。また、政府に対し消費税5%減税及び低所得者、中小の業者へは、継続的な支援を制度としてつくるよう強く要望。

《下水道料金の引上げについて》

●質問 令和4年3月議会です下水道使用料の25%引上げが決まり、施行日は来年4月に延期された。物価高騰の現状や市民の暮らしを見て、来年4月からの値上げに対する考えは。

●答弁 今後民間委託を進めるなど、受益者負担の原則により、適正な使用料の水準をもって収益を確保していく。

●質問 使用料の値上げをするなら、調査を行って、審議する場を持ち、市民の理解と合意を得る取組をすべきだが、市長の考えは。

●市長 市のユーチューブに出演し、動画を通して直接説明した。ご負担をかけるが、理解と協力を求めていく。

●要望 物価高騰にあえぐ市民の実態には全く目が向けられていない。使用料の値上げを来年4月に延期したが、社会情勢や市民生活を考慮するならば、市長の英断で来年4月からの値上げを中止することを強く求める。また、市民負担を求めるならば、審議や調査、検討を重ね、市民の理解や合意を得て施策を進めるよう強く要望する。

《アクシヨンプランにおける人権

文化センターの計画変更について》

●質問 ①人権文化センターが複合化計画から単独整備になった理由と経緯は。②同和事業から一般施策として継続している事業が、今なお地域人権協議会に随意契約で委託されている。新たな人権文化センターの整備を契機に、地域人権協議会との随意契約を行うべきではないと考えるが、市の考えは。

●答弁 ①人権文化センターの改築等には、隣保館等施設整備費補助金が活用でき、財政的にも有利なため、単独での整備を進める。②今後、整備計画等の策定過程において、人権文化センター運営審議会等に諮り、検討する。

●要望 同和対策特別措置法が失効後、一般施策に名を変えて継続する同和事業の終結を求めてきた。地域人権協議会との随意契約は行わず、見直す対応を要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《離婚後の面会交流について》

●質問 当市の離婚についての相談件数や相談内容、現在のひとり親世帯数と支援の現状は。

●答弁 令和3年度の相談件数は108件、制度に関する質問等を含めると、この件数以上である。内容は、離婚後の経済面での不安が最も多く、母子・父子家庭の世帯数は1,025世帯。支援は、国の制度として、児童扶養手当のほか、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等がある。今年度は、世帯生活支援特別給付金を支給。市の独自事業は、本年10月より公正証書等作成促進補助金事業に加え、保証促進補助金事業も開始。また、法務省のモデル事業に参画し、面会交流や養育費の取決めの重要性等を分かりやすくまとめた動画等を提供し、子どもを第一に考える意識の醸成を図っている。

●質問 窓口相談での課題、また子どもの健全な成長を促すために親と関わり続け、両親から愛されていることを実感できる面会交流への支援も行政として必要だと考える。子どもも利益に反する場合を除き、面会交流についての見解、また共同養育の推進に向けた今後の方針は。

●答弁 各種手当や給付金等の制度説明が主となり、子どもを第一に考える意識の醸成を促す相談内容につながるが、現在の現状がある。面会交流を含め、離婚後も共に育てる共同養育について、本市独自の取組を進めていく。

●要望

冊子に支援内容を一つにまとめて渡す等、離婚前後の全ての親に目を通してもらえる機会の創出と、面会交流を行うと、高い確率で養育費が支払われる傾向にあり、ひとり親世帯の貧困の解消にもつながることから、子どもファーストである社会の実現を目指し、当市においても共同養育への理解を得られるよう、一層の環境改善を要望する。

《横断歩道における歩行者の安全対策について》

●質問

横断歩道を渡る歩行者がいても一時停止をせずに通行する車が多く、地元住民より何とか対策を取ってほしいという声をいただく。信号機よりも安価で素早く設置でき、赤信号の役割を担える注意喚起灯について、その設置場所となる選定基準と設置手順、また注意喚起灯設置への当市の見解は。

●答弁

設置基準は、大阪府警察本部及び所轄警察署の立会いを経て、道路管理者による設置が可能となっている。歩行者の安全と円滑な横断を確保するためにこのような施設整備を進めることは非常に有効であり、今年度1か所の設置を皮切りに、次年度も引き続き設置していく。

●要望

注意喚起灯設置後に横断歩道の手前で車が一時停止する意識と習慣を啓発できれば、歩行者を守る有効な安全対策になる。今後は必要とされる箇所への設置を進めてほしい。10月から12月に交通事故が最も多く、教育現場でも子どもたちへ横断歩道を渡る際、十分に安全確認してから渡るよう、引き続きの指導を要望する。

通堂義弘（公明党）



《妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援について》

●質問 当市における、一貫した伴走型支援の現状は。また、妊娠時、出産時に具体的な経済的支援は行っているのか。

●答弁

伴走型相談支援の現状については、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援を行っている。妊娠期の支援として、妊婦健康診査、妊婦歯科健診、マタニティスクールなどがある。妊婦健康診査には、経済的負担を軽減する目的から、妊婦健診費用11万6,840円分、計14回分の受診券を交付し、多胎妊娠の方へは、さらに2回分の受診券を追加交付している。妊婦歯科健診は、令和3年度から個別の歯科診療所で受診することができるよう利便性を高めた。出産後の支援は、新生児訪問、産婦健康診査、産後ケア事業などがある。産婦健康診査は、令和3年度から産後2週間と産後1か月での健康診査2回分の費用助成を開始した。産後ケア事業は、家族などから十分な支援を受けられず、体調や育児に不安のある生後1歳未満の乳児とお母さんを対象に実施している。

●要望

祖父母世代に向けて、育児の今昔早分かり講座などの実施や助産師、保健師による相談事業の実施を要望する。妊娠届と出産届を提出したときだけの経済的支援ではなく、

妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を要望する。

《ワクチン接種について》

●質問

子宮頸がんワクチンについて、本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状は。また、带状疱疹ワクチン接種への助成をすべきと考えるが、市の考えは。

●答弁

定期接種対象者へは、案内文と予診票を個別送付した。キャッチアップ対象者のうち、平成13年4月2日から平成18年4月1日生まれの方へは、令和4年7月に案内文を送付し、平成9年4月2日から平成13年4月1日生まれの方へは、令和5年度の送付を予定している。定期接種対象者の接種率は約11%、キャッチアップ対象者を合わせると、接種率は約6.3%となる。接種再開後は、電話等での問合せや予診票の窓口発行件数が増加している。带状疱疹予防として接種するワクチンは、現時点では、任意接種のため、積極的勧奨等は行っていない。現在、国の厚生科学審議会において、定期接種化についての審議が行われているところであり、今後の国の動向を注視していく。

●要望

子宮頸がんワクチンについて、新しいワクチンが定期接種で使用可能となること、その有効性や安全性などの情報は、重要な接種検討材料である。対象者へ通知を予定しているとのことだが、速やかに漏れのないようお願いする。带状疱疹に関して、ワクチンの安全性について、特段の懸念は報告されていないと聞いており、有効なワクチンであると考えられる。ぜひ、接種費用の助成について検討をお願いする。

樽井佳代子（市民クラブ）



《防災の強化について》

●質問 市内の避難所の数と防災倉庫の現状は。

●答弁 避難所は小・中学校を中心に26か所あり、防災倉庫は今年度中に小・中学校7校に設置、来年度は6校に順次設置していく予定である。

●要望 いつ起こるか分からない災害に備えて早急な防災倉庫の設置を要望。

●質問 災害時に避難が困難な高齢者や障害を持つ方たちをどのように支援していくのか、その取組は。

●答弁 避難行動要支援者制度を実施している。希望される方の申請に基づき、本人の状況や緊急連絡先等の情報を台帳に登録するもので、昨年12月時点で4,303名、直近では4,173名。

●要望 台帳への登録者数に不安を感じるが、命を守ることが一番。災害時の避難に備えるため、さらなる制度の周知を強く要望。

●質問 当市と民間事業者との連携と協働体制は。

●答弁 11月末現在で70者と協定を締結。大規模災害発生時は、応急復旧活動を行政だけでは対応困難。引き続き民間事業者との連携協力体制づくりに取り組み、防災体制の強化に努める。

●要望 近い将来発生が見られる南海トラフ地震、いつ起こるか分からない大規模災害に備えて、備蓄物資の確保と配送も含めた事業所誘致も防災強化の一つ。今後とも、市民の安心・安全な生活と命を守るためにも更なる防災の強化に努めることを強く要望。

●質問 《市民の医療について》
診療時間外における子どもの

発病等の不安に対する当市の現状は。

●答弁 365日24時間、相談員、医師、看護師が電話対応する救急安心センターおおさかや、大阪府救急医療情報センター等を案内している。夜間等は大阪府において毎日19時から翌8時の間、「夜間早朝こども医療でんわ相談」が実施されている。これらの相談先を乳幼児健診の場や市ウェブサイトに、広報等にて周知に努めている。

●要望 子育て中のお母様方からは、市内の小児科へ順番に電話をかけるが、つながらないとの声をよく聞くため、さらなる周知の充実に取り組みすることを要望する。

●質問 令和3年度の当市の高齢者の肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンの接種率は。

●答弁 肺炎球菌ワクチン接種対象者4,767人のうち接種者920人、接種率は約19.3%。インフルエンザワクチン接種対象者32,905人のうち接種者19,518人、接種率は約59.3%だった。

●要望 肺炎球菌ワクチンの接種率の低さに驚いた。肺炎は我が国の死亡原因の第5位で、日常的に生じる成人の肺炎のうち4分の1から3分の1が、肺炎球菌が原因と考えられている。現在、新型コロナウイルス感染症の第8波が危惧される感染拡大下において、高齢者の健康と命を守る上で、さらなる周知の充実と努めることを強く要望する。当市独自の事業である、中学3年生及び高校3年生のインフルエンザ予防接種の無料化の実施は、受験生にはありがたい施策だ。新年から始まるそれぞれの受験に対して、受験生の皆様が万全の態勢で臨むことを願う。

渡辺真千（日本共産党）



《安心・安全な保育について》

●質問 通園バス等への置き去りやうつぶせ寝、プールでの溺死など、事故が繰り返されている。保育中にはたくさん危険があるが、現在の配置基準の保育士数では不十分である。国の基準では、1歳児は6人に保育士1人、4、5歳児は30人に1人で、昭和23年に定められてから大きく変わっていない。安全な保育体制のための配置基準について、市の考えは。

●答弁 配置基準は、子どもの人数に対して保育士数が決まっており、国の基準の下、適切な職員を配置していく。

●要望 国の基準を守るといのは市として当たり前のことである。直接管理・指導する責務があるにもかかわらず、その姿勢に欠ける答弁である。事故や虐待の一因について専門家は、保育士不足にあるとしている。市独自で国よりも上乗せの基準をつくり、安心・安全な保育を行うよう要望する。

《特別支援学級について》

●質問 文科省は4月、特別支援学級に在籍する児童・生徒に、週に半分以上の授業を特別支援学級で学ぶことを促す通知を発出した。この通知について、どう学校現場に指導し、保護者に対応しているのか。また、支援学級、通常学級のほかに通級指導教室があるが、指導内容及び設置の実態は。

●答弁 当市では、共に学び共に育つという理念の下、障害のある児童・生徒の学びの場の決定には、一人一人の状況を踏まえて的確に答え、保護者にも十分ご理解を得られるよう対応している。通級指導教室は、学習や生活の場面で生じる困難を改善するための指導で、現在19校のうち10校に設置。

●要望 本人や保護者の意向を最大限尊重し、障害種別の学級設置を適切に行い、職員体制を充実させ、通級指導教室は、全ての学校への設置を最優先することを要望。また、文科省からの通知を一律に押しつけるのではなく、個の発達の保障及びインクルーシブ教育を充実させられる取組を要望する。

《中学校給食について》

●質問 大阪府内43市町村で全員給食を目指している自治体のうち、供用時期が決まっているのは3市で、そこには当市が含まれる。供用時期と実施方式が決定していく過程を聞きたい。

●答弁 調査業務委託の入札が2回不調に終わったが、今年2月に業者が決定し、契約事務としては適正に実施。今後の調査を踏まえ、関係する各方面の意見を聞くなどにより、供用時期や実施方式を決定していく。

●要望 保護者の多くは共働きで、朝早く起きてバランスの良い弁当を作るのはとても難しく、小学校のような栄養管理が行き届いた温かい給食を望んでいる。心が揺れる中学生の時期、だからこそ、みんなで同じものを食べる給食を求める思いは強い。全ての保護者を対象に、アンケートで声を聞き、有識者やPTA、市民からの公募も含めた検討会や審議会を開催して、討議を重ね、給食の提供方式を決定していくことを要望する。

●その他の質問
●市民文化祭について

田仲基一
(自由民主党)
もつと羽曳野議員団



《食料品価格高騰への支援について》

●質問 食料品代が家計を圧迫する傾向が危惧されている。片やまだ食べられるのに廃棄される食品の国内総量は年間約570万トン。そのミスマッチの解消に行政が率先して取り組み、価格高騰に苦しむ市民の生活を守るべき。国が進めるフードバンク事業についての認識と、政府がまとめた各支援への補正予算について、市の考えは。

●答弁 市の相談窓口へ来られた方には必要に応じて食料品を提供しており、民間団体ではNPO法人はみんぐ南河内が令和3年から食料配布と相談受付を実施されている。国の補正予算については成立したばかりで、現時点では詳細を把握できていない。

●要望 年間所得が300万円以下の世帯が約31.3%で、その割合が年々増加。中間層が低所得側に年々寄っており、物価高騰のダメージは大変厳しく、食を下支えする安定的な仕組みづくりが重要。善意の輪を広げる仕組みづくりを行い、中間層も広くフードバンク事業に参加できる食の新しいサイクルづくり、ニースノーマル社会をリードしてほしい。

《地域防災機能の拡充について》

●質問 家屋が倒壊する規模の地震発生時、自助と共助が有効で、自主防災組織の強化は重要。身近な自治会館公民館は避難場所としてだけでなく、被災者の状況把握、食料等の受渡し、炊き出しなど、共助の場としての機能が高い。自治会の防災機能を高めるための施策は。

●答弁 災害への対応は、行政等の公助の力だけでは限界があり、自身による自助、地域による共助の力は欠かせない。備蓄物資の充実を図り、避難所機能を発揮できるよう努めていく。

●要望 平時の際にも活用できる炊き出し用具の購入のような地域活性化のための補助を要望する。校区間、自治会員同士の触れ合いを創出する地域イベントを復活させ、つながりを取り戻すことが救える命を救うことにつながるのではない。

《第1回大阪府グリーンボンド

●質問 大阪府が発行した投資商品に参加した投資家等17者の中に羽曳野市の名刺があつたが、当市の関わりは。

●答弁 安全性が高い債券で、定期預金よりも高い利率によって利益収入が得られ、府の趣旨に賛同し、貢献できる面もあることから、財政調整基金のうち3,000万円を運用することとした。

●意見 大阪府の目先の事業のために、市民の貯金3,000万円が15年間使えない状況となる。貯金ではなく投資目的で運用する今回のような市税運用の方針転換の際は、市民に対して報告すべきではないか。民間企業とは違い、税収は市民に還元するのが基本。市の財政が潤沢で、投資に回せるほど余裕があるのか。敬老祝金事業を廃止し、保育園、幼稚園の廃園を進め、証明書発行等の手数料を値上げし、来年度から下水道使用料を25%値上げする予定の当市が、市民から預かる3,000万円を市民のために使わず、15年間大阪府に貸し付けることに大きな違和感を持つ市民は少なくないのではないか。市民に知らせぬまま行うことは、厳に慎むべき。

総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴

(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では、付託を受けた2件の案件を審査しました。

【羽曳野市個人情報の保護に関する

法律施行条例の制定について】

国の上位法の改正によるこの条例の制定は、これまでの住民要望に応えた自治体独自の個人情報の保護策を崩し、後退させるものである。また、条例の制定や廃止に当たり、パブリックコメントが実施されなかった、などとして反対とする者1名。一方、くれぐれも個人情報情報の漏洩に注意することを要望するが、特に問題となる点はないとして賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市

一般会計補正予算(第12号)】

電気、ガス料金の値上げに伴う市民の暮らしへの配慮、また、中学校給食の喫食率を上げる取組への要望がありました。特に問題となる点はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

令和5年第1回定例会日程

第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

2月24日(金)	本会議(提案説明)
3月3日(金)	本会議(施政方針表明)
3月9日(木)	本会議(一般質問)
3月10日(金)	本会議(一般質問)
3月13日(月)	本会議(一般質問) 予備日
3月15日(水)	本会議(議案審議)
3月16日(木)	総務文教常任委員会
3月20日(月)	総務文教常任委員会 予備日
3月23日(木)	民生産業常任委員会
3月24日(金)	民生産業常任委員会 予備日
3月27日(月)	建設企業常任委員会
3月30日(木)	本会議(委員長報告等)

◆編集後記◆

冬の到来とともに、コロナウイルス並びにインフルエンザ感染症者も次第に増え、収束のめどが立たない状況であり、市民の皆様におかれては不安な日々を過ごされていることと存じます。心より御見舞申し上げます。

今回の市議会だよりは、令和4年第4回定例会についてのご報告でございます。主に13名の議員による一般質問、総務文教常任委員会の審査内容を掲載しております。

市議会では、市ホームページにて議案書、意見書や議決結果等、また議会のライブ映像や録画映像をWEB環境にて配信しております。現在、ライブ映像は市役所一階で放映されておりますが、次回定例会より生活文化情報センター(LICはびきの)でも放映を計画しており、今以上に「開かれた議会」の実現に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 通堂 義弘 大坪 正尚
- 南 玲 黒川 実 竹本 真琴
- 樽井佳代子